2025年度 町田市立博物館
年報／紀要



町田市立博物館

2025年度　町田市立博物館　年報／紀要

目次

挨拶 ―― 2
沿革 ―― 3

年報
展示事業
（仮称）町田市立国際工芸美術館新収蔵品展 ―― 6
町田市立博物館市内小学校連携成果発表展 ―― 7
Re: Decorative Arts（仮称）町田市立国際工芸美術館×女子美術大学展 ―― 8
展覧会関連事業 ―― 9
体験講座
ガラス ―― 10
陶磁器 ―― 13
紙・漆 ―― 15
ブース出展 ―― 16
学校連携事業 ―― 21
所蔵資料 ―― 25
貸出資料 ―― 25
入場および参加者数 ―― 26
運営・組織
関係例規 ―― 28
施設概要 ―― 31
博物館運営委員会・人員配置図 ―― 31

紀要
研究ノート：特許から見る昭和のガラス工芸　その２ ―― 34
―佐々木硝子株式会社の特許に見るプリント技術の発展―／齊藤晴子
19世紀イギリスにおけるガラス製品デザインの流行について／飯岡遼 ―― 38
元青花の影響が見られるベトナム青花の生産年代について／新井崇之 ―― 43
利用案内 ―― 48

“待ち から 町へ”意味と意義を伝えていきたい

本年報では2025年度における町田市立博物館の活動を皆様にお伝えいたします。

この一年も（仮称）町田市立国際工芸美術館の開館に向けて、様々な形で準備を進めてきました。そうした館としての活動の中で、近年大きく変わりつつあると感じたことがあります。その変化というのが「伝える」ことの意味の広がりの変化です。博物館・美術館の仕事は、「収集・保存」「展示・教育」「調査・研究」の三つから成り立っています。それらは均等ではなく、まず「調査・研究」があって、その上で「収集・保存」があり、「展示・教育」に展開されていきます。そうした博物館・美術館の仕事を象徴する言葉に「伝える」があります。そしてこの「伝える」という言葉の意味が、1973年（昭和48）町田市立博物館が町田市郷土資料館として開館した頃と比べるとどんどんと広がってきています。

郷土資料館としてオープンした頃、「伝える」とは「後世に伝える」ということでした。「収集・保管」はまさにその役割です。そこに加わってくるのが「展示・教育」の中での「伝える」です。その魅力を伝える、その位置づけを伝える。教育普及は博物館・美術館の仕事の中でも大きなものとなってきました。そして近年、重要となっている二つの「伝える」があります。ひとつは「やっているよ」と伝える、いわゆる広報です。展覧会のポスター・チラシ、博物館の定期ニュース、それらに加えてSNSでの発信など、広報としての「伝える」は大事なものとなってきました。そこには、かつての博物館・美術館が「来たら見られるよ」という形であったものから、「ようこそ、またどうぞ」という姿勢に大きく変わりつつあることが影響しているのでしょう。そしてもうひとつ、最近、特に大切だと考え、当館の事業の中でも強く意識されている「伝える」が、「意味と意義を伝える」という「伝える」です。

「意味と意義」とは何でしょう。それは美術館・博物館が存在することの意味であり、意義ということです。あるだけでも良かったねというのが1973年頃の状況とすると、2020年代にはあるということだけでは認められないものとなっているように思います。博物館・美術館があることが、市民にとってどれだけ意味を持ち、どれだけの意義が感じられるのか、そしてどこまで共有されているのかが大切となってきています。

だから今、私たちは国際工芸美術館が開館したらどのような意味があり、どのような意義があるのか、多くの方々にお伝えするために、積極的に外に飛び出しているのです。「待ちから 町へ」、ただ待っているのではなく、出かけていって、知ってもらう。工芸というものが対峙する美術ではなくて、私たちとともにあるこちら側の美術であることを感じてもらう、工芸のある生活を少しでも体験することで工芸のある豊かさを感じてもらう。そうした積み重ねのため、様々な企画とともに町へ、学校へ、お祭りへ、市民の集いの場へと、私たちは出かけています。

こうした想いの中で過ごしてきたこの一年の活動を、どうぞご覧下さい。

令和８年10月１日

町田市立博物館館長　伊藤嘉章

沿革

1970年　資料館建設積立基金を設定、事務局を社会教育課に置く。
1971年　建設審議会を設置、敷地を町田市本町田3562番地の1に決定。
設計をRIA建築綜合研究所（代表 山口文象氏）に決定。
1972年　準備室を設置。建設工事を清水建設と契約。
1973年　町田市郷土資料館条例制定公布。
町田郷土資料館竣工。
館長 水澤澄夫就任。
開館式（11月3日）一般公開。
1975年　館長 諏訪元一就任。
1976年　館長 千沢楨治就任。
町田市立博物館と改称、同時に博物館法による登録博物館の申請を行い受理された。
大津絵収集開始。
1977年　「春季特別」展にて、12,039名の観覧者を記録。
1978年　「紙でつくる」展（当館開催1977年10月）、北欧3カ国他を巡回。
1983年　ガラス工芸品収集開始。
1986年　「町田の縄文」展にて、12,148名の観覧者を記録。
1987年　館長 田邉三郎助就任。
岩崎安吉氏より、印判手磁器1,387点を受贈、陶磁器収集開始。
田河水泡（高見澤仲太郎）氏より、戯画・風刺画550点を受贈、関連資料収集開始。
「出土品に見る町田の昔」展にて、11,768名の観覧者を記録。
1988年　「ボヘミアン・グラス」展、同時開催の「中国乾隆ガラス」展にて、15,284名の観覧者を記録。
1990年　山田義雄氏より、東南アジア陶磁器567点を受贈。
1992年　山田映里氏より、東洋陶磁器675点を受贈。
故米原徹夫氏のご遺族より、時計108点を受贈。
1994年　中村三四郎氏より、東南アジア陶磁器626点を受贈。
1997年　「町田市立博物館蔵　ヨーロッパのガラス」展にて、11,877名の観覧者を記録。
2001年　街かどギャラリーにて「チェコガラス」展、「町田市立博物館の皿30」展開催。
2002年　旧岩田工芸硝子株式会社より、岩田藤七・久利・糸子のガラス作品105点を受贈。
2008年　教育委員会から文化スポーツ振興部に移管。
木内知美氏より、東南アジア陶磁器265点を受贈。
2012年　「蓮－Lotus Land－」展より入館料徴収開始。
2013年　上神亮治氏より、中国・東南アジア陶磁器132点を受贈。
2014年　（仮称）国際工芸美術館整備基本計画策定、公示。
2016年　（仮称）国際工芸美術館整備基本設計策定。
青野覚氏より、青野武市のガラス作品87点を受贈。
2017年　須田好一氏より、須田富雄の江戸切子作品30点を受贈。
大平洋一氏より、ガラス関連資料89点を受贈。
2018年　三輪の森ビジターセンター内に郷土資料展示室開室。
2019年　館長 伊藤嘉章就任。
博物館内での展示事業終了。
2020年　考古・民俗資料を教育委員会へ移管。
紙資料を町田市立国際版画美術館へ移管。

（2026年9月30日現在）

年　報

展示事業

（仮称）町田市立国際工芸美術館新収蔵品展

展覧会種：館外パネル展示
会　　期：2025年12月12日（金）～12月25日（木）
会　　場：町田市立中央図書館　4～5階展示コーナー
入場者数：17245人
入 場 料：無料
担　　当：新井崇之

【内容】

現在町田市立博物館は老朽化に伴い閉館しており、（仮称）町田市立国際工芸美術館としてリニューアルオープンするための準備を進めております。準備の過程において、現在収蔵している作品に加えて新たに陶磁器やガラス作品を収蔵してきました。これらの新収蔵品について知っていただくとともに、工芸の魅力を感じていただける機会として、写真パネルを作製し、町田市立中央図書館4～5階展示コーナーで展示を行いました。



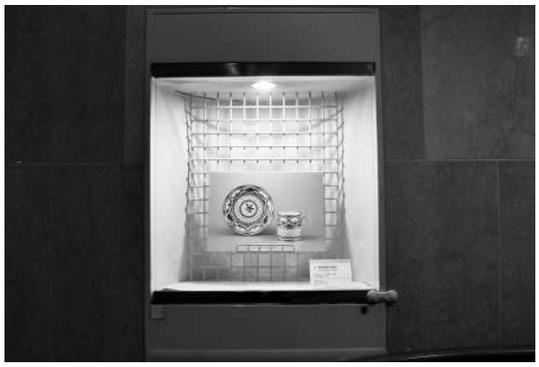
展示の様子



会場への案内



展示の様子



展示パネルの例

町田市立博物館市内小学校連携成果発表展

展覧会種：館外作品・パネル展示
会　　期：2026年1月30日（金）～2月8日（日）
会　　場：町田市立国際版画美術館　市民展示室Ａ・Ｂ室
入 場 料：無料
協　　力：町田市立町田第三小学校、町田市立南第一小学校
入場者数：2310名
担　　当：飯岡遼

【内容】

2025年度に町田市立博物館と市内小学校２校（町田第三小学校、南第一小学校）が連携して図工科の授業を実施しました。その授業の中で児童が制作した陶磁器作品約300点と、授業内容に関するパネルを展示しました。児童が作品に込めた想いや意図を併せて展示した点が来場者に好評でした。



展示の様子



展示作品



展示作品



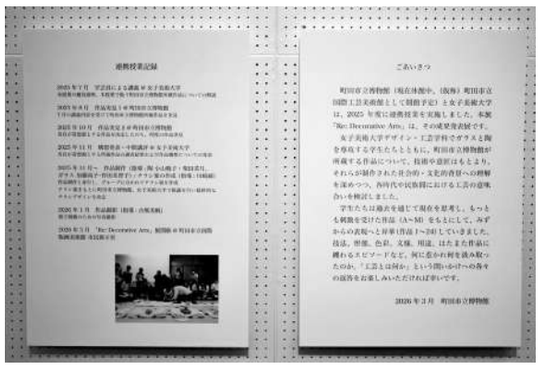
展示作品

Re: Decorative Arts
（仮称）町田市立国際工芸美術館×女子美術大学展

展覧会種：館外作品展示
会　　期：2026年3月17日（火）～3月29日（日）
会　　場：町田市立国際版画美術館　市民展示室
入 場 料：無料
協　　力：女子美術大学芸術学部デザイン・工芸学科工芸専攻
入場者数：1795名
担　　当：山口敦子、飯岡遼

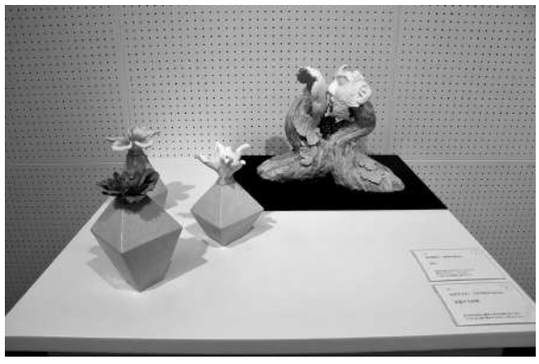
【内容】

博物館の収蔵品と、女子美術大学芸術学部デザイン・工芸学科工芸専攻の３年生が博物館の収蔵品から着想を得て制作した作品を展示しました。収蔵品の選定や作品解説の執筆、広報用ポスターデザインの作成など、展覧会開催に至るプロセスの大部分を学芸員と大学教員、学生の共同で行いました。学生は自分が興味を持った収蔵品について、造形だけでなく、技法や用途、歴史的文化的背景などを調べ、自分の作品制作に活かしました。学生の視点で収蔵品を改めて捉えなおしたことにより、これまで注目されてこなかった収蔵品の新たな魅力や見どころに気付かされる機会となりました。



あいさつ・連携授業紹介


展示会場の様子


展示作品


展示作品

小中学校連携成果展　ギャラリートーク

日　　時：①2026年1月31日（土）　②2026年2月1日（日）
　　③2026年2月7日（土）　④2026年2月8日（日）
　　各日午前11時~11時30分
会　　場：町田市立国際版画美術館　市民展示室Ａ・Ｂ室
登 壇 者：町田市立博物館学芸員
対　　象：全年齢
来場者数：①18人、②32人、③43人、④10人、計103人
入 場 料：無料
担　　当：飯岡遼、新井崇之

【内容】
　2025年度に行われた連携授業および展示された作品について、連携授業に携わった博物館学芸員によるギャラリートークを実施し展示の順路に沿って紹介を行いました。

体験講座

ガラス

吹きガラスに挑戦！ in 芹ヶ谷公園

開 催 日：2025年4月12日（土）
　　90分×3回
会　　場：芹ヶ谷公園　多目的広場
講　　師：なかのかずひろ氏（ガラス作家）
対　　象：小学1年生以上
定　　員：各回3名（事前予約制、抽選）
参加者数：9名
参 加 費：3500円
担　　当：飯岡遼


制作の様子

ステンドグラスに挑戦！【新講座】

開 催 日：2025年7月26日（土）
　　150分×2回
会　　場：成瀬コミュニティセンター　美術工芸室
講　　師：松田則子氏（グラスクラフト）
対　　象：小学5年生以上
定　　員：各回6名（事前予約制、先着順）
参加者数：12名
参 加 費：3500円
担　　当：飯岡遼


制作の様子

ガラスコップにもようを彫ってみよう！

開 催 日：①2025年7月28日（月）　②2025年8月1日（金）
　　③2025年8月6日（水）　④2025年8月21日（木）
　　⑤2025年8月22日（金）
　　各日60分×2回
会　　場：①子どもセンターばあん　②子どもセンターただON
　　③子どもセンターまあち　④子どもセンターぱお
　　⑤子どもセンターつるっこ
講　　師：町田市立博物館学芸員
対　　象：小学3年生から18歳以下の方
定　　員：①③は各回16名、②④は各回12名
　　⑤は各回20名（事前予約制、先着順）
参加者数：①34名、②24名、③26名、④43名、⑤21名、合計148名
参 加 費：500円
担　　当：飯岡遼


完成作品の例

ガラスフュージングでキーホルダーをつくろう！

開 催 日：2025年8月9日（土）
　　50分×4回
会　　場：町田市立国際版画美術館　アトリエ
講　　師：横溝一枝氏（相原ガラスフュージング千の花）
対　　象：5歳以上
定　　員：各回14名（事前予約制、先着順）
参加者数：61名
参 加 費：600円
担　　当：飯岡遼、新井崇之


制作の様子

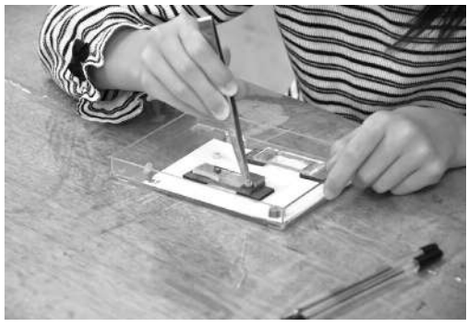
熔けたガラスで遊んでみよう！

開 催 日：2025年11月1日（土）
　　午前：60分×2回、午後：180分
会　　場：薬師池公園
講　　師：なかのかずひろ氏（ガラス作家）
対　　象：小学1年生以上
定　　員：各回4名（事前予約制、先着順）
参加者数：午前8名、午後6名
参 加 費：1500円
担　　当：飯岡遼、山口敦子


体験の様子

ガラスフュージングで箸置をつくろう！

開 催 日：2025年11月8日（土）
　　60分×4回
会　　場：町田市立国際版画美術館　アトリエ
講　　師：横溝一枝氏（相原ガラスフュージング千の花）
対　　象：5歳以上
定　　員：各回20名（事前予約制、先着順）
参加者数：73名
参 加 費：1000円
担　　当：飯岡遼


制作の様子

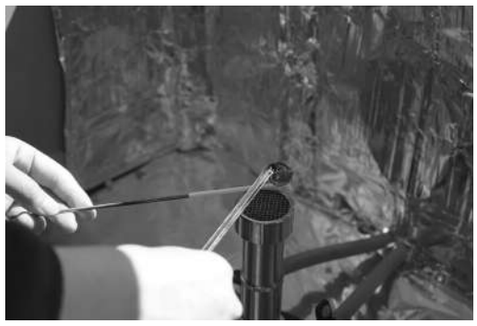
ガラスのクリスマスツリーをつくろう！【新講座】

開 催 日：2025年11月15日（土）
　　120分×2回
会　　場：町田市立国際版画美術館　アトリエ
講　　師：早田雅美氏（Glass Art Cathédrale代表）
対　　象：小学5年生以上
定　　員：各回6名（事前予約制、先着順）
参加者数；12名
参 加 費：1500円
担　　当：飯岡遼


制作の様子

ガラスのトンボ玉をつくろう！【新講座】

開 催 日：2026年3月7日（土）
　　午前：60分×2回、午後；180分
会　　場：芹ヶ谷公園　多目的広場
講　　師：栗田絵莉子氏（玉川大学芸術学部）
　　多田えり佳氏（玉川大学芸術学部）
対　　象：小学3年生以上
定　　員：午前；各回6名(事前予約制、先着順)
　　午後：18名(当日申込制、先着順)
参加者数：午前：12名、午後：9名
参 加 費：1500円
担　　当：飯岡遼


制作の様子

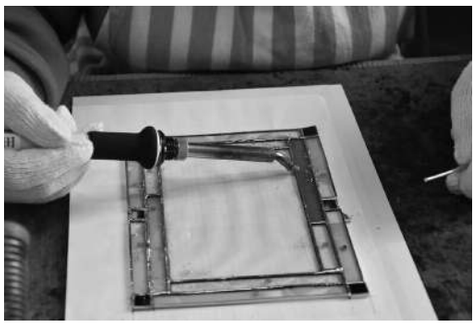
はじめてのグラヴィール体験　ガラスの小鉢に模様を彫ろう！【新講座】

開 催 日：2026年3月20日（金・祝）
　　120分×2回
会　　場：成瀬コミュニティセンター　美術工芸室
講　　師：後閑博明氏（ガラス作家）
　　大本研一郎氏（東京ガラス工芸研究所）
対　　象：小学5年生以上
定　　員：各回6名（事前予約制、先着順）
参加者数：12名
参 加 費：500円
担　　当：飯岡遼


制作の様子

ステンドグラスに挑戦！―フォトフレームをつくろう―【新講座】

開 催 日：2026年3月22日（日）
　　150分×2回
会　　場；成瀬コミュニティセンター　美術工芸室
講　　師：松田則子氏（グラスクラフト）
対　　象：小学5年生以上
定　　員：各回6名（事前予約制、先着順）
参加者数：10名
参 加 費：3500円
担　　当：飯岡遼



制作の様子

陶磁器

町田の土を配合！未来の粘土でお皿を作ろう【新講座】

開 催 日：2025年8月2日（土）
　　120分×2回
会　　場：鶴川市民センター　第2会議室
講　　師：安諸一朗氏（陶芸アトリエ主宰）
対　　象：小学1年生以上
定　　員：各回12名（事前予約制、先着順）
参加者数：25名
参 加 費：1500円
担　　当：新井崇之



制作の様子

オリジナルのカレー皿をつくろう！【新講座】

開 催 日：2025年8月23日（土）
　　120分×2回
会　　場：成瀬コミュニティセンター　美術工芸室
講　　師：三宅直子氏（'n studio主宰）
対　　象：小学1年生以上
定　　員：各回12名（事前予約制、先着順）
参加者数：23名
参 加 費：1800円
担　　当：飯岡遼



制作の様子

幼児向けやきもの体験　お皿にもようをつけよう！

開 催 日：2025年8月30日（土）
　　60分×2回
会　　場：子どもセンターまあち
講　　師：くつわだりえ氏（アトリエ方丈庵主宰）
対　　象：3歳～小学生未満の子どもとその保護者
定　　員：各回12名（事前予約制、先着順）
参加者数：24名
参 加 費：1200円
担　　当：山口敦子


制作の様子

自由に楽しむ陶芸講座―好きなかたちをつくろう！【新講座】

開 催 日：2025年12月7日（日）
　　120分×2回
会　　場：鶴川市民センター
講　　師：小笠原森氏（陶芸家）
対　　象：3歳～中学生
定　　員：各回20名（事前予約制、先着順）
参加者数：40名
参 加 費：1500円
担　　当：山口敦子


制作の様子

目の前で陶器が焼ける！ 920℃での屋外窯焚き体験【新講座】

開 催 日：2026年3月7日（土）
　　180分×2回
会　　場：芹ヶ谷公園　多目的広場
講　　師：茂田真史氏（陶芸家・東京藝術大学非常勤講師）
対　　象：小学1年生以上
定　　員：各回8名（事前予約制、先着順）
参加者数：16名
参 加 費：2500円
担　　当：新井崇之


制作の様子

可愛いワンポイントで特別なマグカップづくり！【新講座】

開 催 日：2026年3月7日（土）
　　120分×２回
会　　場：成瀬コミュニティセンター　美術工芸室
講　　師：井上菜々子氏（陶芸家）
対　　象：小学１年生以上
定　　員：各回15名（事前予約制、先着順）
参加者数：21名
参 加 費：1500円
担　　当：山口敦子


制作の様子

子どもも大人も自由に楽しむ陶芸講座―好きなかたちをつくろう！

開 催 日：2026年3月14日（土）
　　120分×２回
会　　場：鶴川市民センター
講　　師：小笠原森氏（陶芸家）
対　　象：３歳以上
定　　員：各回20名（事前予約制、先着順）
参加者数：19名
参 加 費：1500円
担　　当：山口敦子


制作の様子

紙

手すき和紙でうちわをつくろう！【新講座】

開 催 日：2025年8月24日（日）
　　120分×２回
会　　場：成瀬コミュニティセンター　美術工芸室
講　　師：北村春香氏（紙漉き師）
対　　象：小学１年生以上
定　　員：各回10名（事前予約制、先着順）
参加者数：20名
参 加 費：1000円
担　　当：飯岡遼


制作の様子

漆

職人が教える 金継ぎ体験

開 催 日：2025年9月6日（土）
　　150分×2回
会　　場：町田市民文学館ことばらんど　第1・2会議室
講　　師：上條宗長氏（漆芸家）
対　　象：小学5年生以上
定　　員：各回8名（事前予約制、抽選）
参加者数：15名
参 加 費：2000円
担　当：新井崇之


制作の様子

ブース出展

びっちょりまつり
「古代の遊び　投壺をやってみよう！」を実施

開 催 日：2025年7月27日（日）
　　午前10時～午後3時
会　　場：薬師池公園
定　　員：100名（先着順）
参加者数：165名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



南第一小学校 わくわくスクール
「陶片ペンダントをつくろう！」を実施

開 催 日：2025年7月29日（火）
会　　場：町田市立南第一小学校
定　　員；40名
参加者数：37名
参 加 費：無料
担　　当：飯岡遼



はっとの日
「陶器とガラスで魚釣り！」を実施

開 催 日：2025年8月10日（日）
　　午後3時～ 6時
会　　場：はっとまちだ
定　　員：100名（先着順）
参加者数：137名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



Future Park Lab 2025 Summer
「博物館から逃げた動物たちを探してみよう！」を実施

開 催 日：2025年8月16日（土）
　　午後4時～ 7時
会　　場：芹ヶ谷公園
定　　員：100名（先着順）
参加者数：72名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



子どもセンターただON　夏祭り
「陶器の魚を釣ってみよう！」を実施

開 催 日：2025年8月24日（日）
　　午前11時～午後3時
会　　場：子どもセンターただON
定　　員：100名（先着順）
参加者数：233名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



町田シバヒロマルシェ
「陶器の魚を釣ってみよう！」を実施

開 催 日：2025年9月15日（月・祝）
　　午前10時～午後4時
会　　場：町田シバヒロ
定　　員：100名（先着順）
参加者数：427名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



第27回ゆうゆう版画美術館まつり
「陶片ペンダントをつくろう！」を実施

開 催 日：2025年10月19日（日）
　　午前10時～午後4時
会　　場：町田市立国際版画美術館 前庭
定　　員：100名
参加者数：147名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



つるまパーク大作戦2025
「古代の遊び　投壺を体験しよう！」を実施

開 催 日：2025年11月3日（月・祝）
　　午前10時～午後4時
会　　場：鶴間公園
定　　員：100名（先着順）
参加者数：343人
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



Park Fest 894
「陶片ストラップをつくろう！」を実施

開 催 日：2025年11月9日（日）
　　午前10時～午後3時
会　　場：薬師池公園四季彩の杜
定　　員：200名（先着順）
参加者数：91名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



まちだウィークエンドストリートGreen and Flower Day
「草花もようのストラップを作ろう！」を実施

開 催 日：2025年11月22日（土）
　　午前11時～午後6時
会　　場：浄運寺参道
定　　員：200名
参加者数：113名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



まちカフェ！
「学芸員が博物館の所蔵作品について語ります！」を実施

開 催 日：2025年11月29日（土）
　　午前10時～午後4時
会　　場：町田市庁舎1階
定　　員：150名（当日先着順）
参加者数：174名
参 加 費：無料
担　　当：飯岡遼、新井崇之



子どもセンターつるっこ　ホットフェス
「古代の遊び　投壺をやってみよう！」を実施

開 催 日：2025年12月21日（日）
　　午後1時～ 3時30分
会　　場：子どもセンターつるっこ
定　　員：200名（先着順）
参加者数：212名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之



Future Park Lab 2026 Spring
「ガラスのトンボ玉をつくろう！」を実施

開催日：2026年3月7日（土）
会　　場：芹ヶ谷公園　多目的広場
詳細は12頁を参照

Future Park Lab 2026 Spring
「目の前で陶器が焼ける！ 920℃での屋外窯焚き体験」を実施

開 催 日：2026年3月7日（土）
会　　場：芹ヶ谷公園　多目的広場
詳細は14頁を参照



町田さくらまつり2026
（仮称）町田市立国際工芸美術館PRイベント

開 催 日：2026年3月28日（土）
　　午前10時～午後4時
会　　場：芹ヶ谷公園　多目的広場
参加者数：147名
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之、飯岡遼



まちだ ガラス＆やきもの市

開 催 日：2026年3月28日（土）
　　午前11時～午後5時
会　　場：ぽっぽ町田前広場
参加者数：370名（ワークショップ参加者のみ）
参 加 費：無料
担　　当：新井崇之、飯岡遼



【内容】
（仮称）町田市立国際工芸美術館のメインコレクションはガラスとやきものです。本イベントではガラスとやきものについて知り、見て触れて、遊んで買う体験をしてもらいました。展示としてのガラスとやきもののイメージだけでなく、より身近なものであるというイメージを持ってもらうこと、また（仮称）町田市立国際工芸美術館という町田市の新たな資源を最大限に活用し、町田市及び中心市街地のブランディングに寄与するとともに新たな賑わいと交流を生み出すことを目的に本イベントを開催しました。当日は出展者によるガラス・やきものの販売、博物館学芸員によるワークショップを実施しました。



学校連携事業

①玉川大学芸術学部連携授業
「地域創生プロジェクトC／D」

開講期間：2025年4月～11月
　　全15回
会　　場：玉川大学、町田市庁舎
受講者数：16名
担　　当：飯岡遼、新井崇之



プレゼンテーションの様子

【内容】

玉川大学芸術学部の授業「地域創生プロジェクトC／D」の第2回（4月22日）において、町田市立博物館学芸員が（仮称）町田市立国際工芸美術館の概要や収蔵品について出張講義を行いました。受講学生は講義を基にミュージアムグッズ案を考え、第10回（7月31日）において、博物館館長と美術館課職員に対してプレゼンテーションをしました。そこでの講評を参考にミュージアムグッズ案を改良し、完成したグッズを11月29日に開催された「まちカフェ！」および2026年3月7日に開催された「Future Park Lab 2026 Spring」にて販売しました。また授業期間中、博物館収蔵品等に関する学生からの質問に対して博物館学芸員が適宜対応を行いました。

②中学校教育研究会美術部会研修

開 催 日：2025年8月19日（火）
　　午前10時～午後1時
会　　場：町田市立国際版画美術館　版画工房
出席者数：11名
講　　師：新井崇之、飯岡遼



研修の様子

【内容】

町田市内中学校の美術科教員に対し、「修学旅行を楽しくする研究会及びワークショップ」をテーマに、学芸員が神道・仏教等の日本の美術や工芸の根底にある思想について解説を行いました。その後、解説した内容を生徒たちにどのように伝えたら修学旅行が楽しくできるのかについて、教員たちと検討しました。

③南第一小学校出張授業
4年生「願いをこめたかたち」、5年生「土・つかう・かたち」

開 催 日：①2025年9月9日（火）　午前8時45分～午後0時15分
②2025年9月11日（木）　午前8時45分～ 10時20分
③2025年9月12日（金）　午後2時20分～ 3時5分
④2025年9月17日（水）　午前10時40分～午後0時15分
会　　場：町田市立南第一小学校
出席者数：238名
講　　師：新井崇之、山口敦子

【内容】

南第一小学校4、5年生の図画工作の授業において、学芸員が出張授業を行いました。4年生の授業では、埴輪や俑などの副葬物に込められた想いと、それが造形として表現された形について講義を行いました。その後、児童は粘土を用いて実際に自分の想いを込めながら制作を行いました。5年生の授業では、植木鉢の歴史を解説しながら、その用途や形について考える講義を行いました。その後、児童は植えるものや置く場所などを自分なりにイメージしながら植木鉢の制作を行いました。



制作の様子

④Re: Decorative Arts
（仮称）町田市立国際工芸美術館×女子美術大学展
作品実見／中間講評

開 催 日：2025年10月20日（月）、11月17日（月）
会　　場：町田市立博物館、女子美術大学
出席者数：24名
担　　当：山口敦子、飯岡遼

【内容】

「Re: Decorative Arts（仮称）町田市立国際工芸美術館×女子美術大学展」開催に向けて、女子美術大学デザイン・工芸学科工芸専攻の学生が博物館収蔵品を実見しました。学生は実見した収蔵品からインスピレーションを得て、自分が制作する作品の構想を考えました。中間講評では、制作の進捗状況の確認および展示方法の検討などを行いました。


作品実見の様子

⑤町田第三小学校出張授業
「器の魅力　触ってつくって感じよう」

開 催 日：2025年11月25日（火）、12月9日（火）
　　45分授業×8コマ
会　　場：町田市立町田第三小学校
出席者数：60名
講　　師：壇上尚亮氏（kamakura山陶芸工房主宰）
担　　当：飯岡遼、新井崇之


制作の様子

【内容】
　6年生のクラスを対象に、鑑賞授業（2コマ）と制作授業（2コマ）を実施しました。
鑑賞授業では、児童は身の回りにある器、博物館収蔵品、現代の陶芸作家が制作した作品を触り、感じたことやそれぞれを比較して気付いたことについて発表しました。その後、学芸員と陶芸作家が、作品に込められた想いや歴史的な背景について解説しました。
　制作授業では、児童は石膏型を用いておおよその器の形を作り、高台や口縁部の形状、化粧土による絵付けを行いました。鑑賞授業で陶磁器作品を持った時に感じたことを制作に活かし、自分の好きな形や使い方について意識しながら制作を行いました。

⑥金井中学校出張授業
「中国と日本の絵を見てみよう！」

開 催 日：2026年1月13日（火）
　　50分授業×4コマ
会　　場：町田市立金井中学校
出席者数：139名
講　　師：新井崇之、飯岡遼


完成作品の例

【内容】
　2年生のクラスを対象に、東洋の美術や工芸の根底に存在する「気」の概念にふれながら、中国と日本の水墨画や工芸作品について講義を行いました。また西洋絵画と比較することで、東洋独自の表現について学びました。その後、生徒は筆と墨を用いて、それぞれが選んだ題材を描きました。

⑦中学校教育研究会美術部会研修
「中学校に持ち出せる博物館所蔵作品を活用した鑑賞授業について」

開 催 日：2026年1月28日（水）
　　午後3時15分～ 4時30分
会　　場：町田市立町田第二中学校
参加者数：18名
講　　師：飯岡遼、新井崇之


研修の様子

【内容】
博物館収蔵品の中から、学校に持ち出せる作品について概要を説明し、活用の可能性について中学校美術科教員と意見交換を行いました。

⑧南大谷中学校出張授業
「やきもの鑑定士になろう」

開 催 日：2026年2月3日（火）、2月4日（水）
　　50分×4コマ
会　　場：町田市立南大谷中学校
出席者数：160名
講　　師：飯岡遼、新井崇之


授業の様子

【内容】
3年生のクラスを対象に、博物館所蔵の陶磁器を実際に見て触る鑑賞授業を行いました。「中国と日本のやきものの歴史や食文化、美意識などに関する講義を聞きながら、陶磁器に触り、9点のうち1点だけ紛れている日本の陶磁器を当てる」というゲーム感覚の授業を行うことで、生徒に陶磁器に興味を持ってもらうよう工夫しました。

所蔵資料

【2025年度】

種別	件数
ガラス	1,265
陶磁器	3,197
時計	108
その他工芸	223
合計	4,793

種別	寄贈者（敬称略）	件数
ガラス	匿名希望	1
ガラス	中田真理子	8
陶磁器	河原勝洋	4
合計		13

貸出資料

【2025年度】

申請者	展覧会名等	種別	件数	貸出期間
渋谷区立松濤美術館	妃たちのオーダーメイド セーヴル　フランス宮廷の磁器	陶磁器	30	2025年4月5日～6月8日
浜松市美術館	躍動するアジア陶磁 ―町田市立博物館所蔵の名品から―	陶磁器	135	2025年4月12日～6月22日
山口県立萩美術館・浦上記念館	躍動するアジア陶磁 ―町田市立博物館所蔵の名品から―	陶磁器	135	2025年7月12日～9月23日
箱根ガラスの森美術館	軌跡のきらめき ～神秘の光彩、ガラスと貝細工～	ガラス	6	2025年7月18日～ 2026年1月12日
細見美術館	妃たちのオーダーメイド セーヴル　フランス宮廷の磁器	陶磁器	30	2025年10月25日～ 2026年2月1日
東京都美術館	上野アーティストプロジェクト2025 刺繍―針がすくいだす世界	染織	2	2025年11月18日～ 2026年1月8日

入場および参加者数

【2025年度　展示事業】

講座名	会期日数	入場者数	会場	会期
(仮称)町田市立国際工芸美術館新収蔵品展	14	17245	町田市立中央図書館 4 ～ 5階展示コーナー	2025.12.12 ～ 2025.12.25
町田市立博物館市内小学校連携成果発表展	10	2310	町田市立国際版画美術館 市民展示室A・B室	2026.1.30 ～ 2026.2.8
Re: Decorative Arts (仮称)町田市立国際工芸美術館×女子美術大学展	13	1795	町田市立国際版画美術館 市民展示室	2026.3.17 ～ 2026.3.29
展覧会関連事業 町田市立博物館市内小学校連携成果発表展 ギャラリートーク	4	103	町田市立国際版画美術館 市民展示室A・B室	2026.1.31 2026.2.1 2026.2.7 2026.2.8
計	41	21453		

【2025年度　体験講座】

講座名	会期日数	入場者数	会場	開催日
吹きガラスに挑戦！　in 芹ヶ谷公園	1	9	芹ヶ谷公園 多目的広場	2025.4.12
ステンドグラスに挑戦！	1	12	成瀬コミュニティセンター	2025.7.26
ガラスコップにもようを彫ってみよう！	5	148	子どもセンターばあん 子どもセンターただON 子どもセンターまあち 子どもセンターぱお 子どもセンターつるっこ	2025.7.28 2025.8.1 2025.8.6 2025.8.21 2025.8.22
ガラスフュージングでキーホルダーをつくろう！	1	61	町田市立国際版画美術館 アトリエ	2025.8.9
熔けたガラスで遊んでみよう！	1	14	薬師池公園	2025.11.1
ガラスフュージングで箸置をつくろう！	1	73	町田市立国際版画美術館 アトリエ	2025.11.8
ガラスのクリスマスツリーをつくろう！	1	12	町田市立国際版画美術館 アトリエ	2025.11.15
ガラスのトンボ玉をつくろう！	1	21	芹ヶ谷公園 多目的広場	2026.3.7
はじめてのグラヴィール体験 ガラスの小鉢に模様を彫ろう！	1	12	成瀬コミュニティセンター	2026.3.20
ステンドグラスに挑戦！ ―フォトフレームをつくろう―	1	10	成瀬コミュニティセンター	2026.3.22
町田の土を配合！未来の粘土でお皿をつくろう	1	25	鶴川市民センター	2025.8.2
オリジナルのカレー皿をつくろう！	1	23	成瀬コミュニティセンター	2025.8.23
幼児向けやきもの体験 お皿にもようをつけよう！	1	24	成瀬コミュニティセンター	2025.8.30
自由に楽しむ陶芸講座 ―好きなかたちをつくろう！―	1	40	鶴川市民センター	2025.12.7
目の前で陶器が焼ける！ 920℃での屋外窯焚き体験	1	16	芹ヶ谷公園 多目的広場	2026.3.7
可愛いワンポイントで特別なマグカップづくり！	1	21	成瀬コミュニティセンター	2026.3.7
子どもも大人も自由に楽しむ陶芸講座 ―好きなかたちをつくろう！	1	19	鶴川市民センター	2026.3.14
手漉き和紙でうちわをつくろう！	1	20	成瀬コミュニティセンター	2025.8.24
職人が教える　金継ぎ体験	1	15	町田市民文学館ことばらんど	2025.9.6
計	23	575		

【2025年度　ブース出展】

講座名	会期日数	入場者数	会場	開催日
びっちょりまつり 「古代の遊び　投壺をやってみよう！」を実施	1	165	薬師池公園	2025.7.27
南第一小学校　わくわくスクール 「陶片ペンダントをつくろう！」を実施	1	37	町田市立南第一小学校	2025.7.29
はっとの日 「陶器とガラスで魚つり！」を実施	1	137	はっとまちだ	2025.8.10
Future Park Lab 2025 Summer 「博物館から逃げた動物たちを探してみよう！」を実施	1	72	芹ヶ谷公園	2025.8.16
子どもセンターただON　夏祭り 「陶器の魚を釣ってみよう！」を実施	1	233	子どもセンターただON	2025.8.24
町田シバヒロマルシェ 「陶器の魚を釣ってみよう！」を実施	1	427	町田シバヒロ	2025.9.15
第27回ゆうゆう版画美術館まつり 「陶片ペンダントをつくろう！」を実施	1	147	町田市立国際版画美術館前庭	2025.10.19
つるまパーク大作戦2025 「古代の遊び　投壺を体験しよう！」を実施	1	343	鶴間公園	2025.11.3
Park Fest 894 「陶片ストラップをつくろう！」を実施	1	91	薬師池公園四季の森	2025.11.9
まちだウィークエンドストリート 「草花もようのストラップを作ろう！」を実施	1	113	浄運寺参道	2025.11.22
まちカフェ！ 「学芸員が博物館の所蔵作品について語ります！」を実施	1	174	町田市庁舎1階	2025.11.29
子どもセンターつるっこホットフェス 「古代の遊び　投壺をやってみよう！」を実施	1	212	子どもセンターつるっこ	2025.12.21
Future Park Lab 2026 Spring 体験講座「ガラスのトンボ玉をつくろう！」を実施	1	21	芹ヶ谷公園 多目的広場	2026.3.7
Future Park Lab 2026 Spring 体験講座「目の前で陶器が焼ける！ 920℃での屋外窯焚き体験」を実施	1	16	芹ヶ谷公園 多目的広場	2026.3.7
町田さくらまつり2026 （仮称）町田市立国際工芸美術館PRイベント	1	147	芹ヶ谷公園 多目的広場	2026.3.28
まちだ　ガラス＆やきもの市	1	370	ぽっぽ町田前広場	2026.3.28
計	16	2705		

運営・組織

関係例規（2026年9月30日現在）

○町田市立博物館条例
（昭和48年3月19日条例第2号）
（趣旨）
第1条　この条例は、町田市立博物館（以下「博物館」という。）の設置、管理等に関し、必要な事項を定めるものとする。
（設置）
第2条　歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料（以下「資料」という。）を収集、保管、展示し、これらに対する市民の知識および教養の向上を図るため、博物館を町田市本町田3,562番地1に設置する。
（事業）
第3条　博物館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
(1)　資料の収集、保管及び展示に関すること。
(2)　資料の調査研究に関すること。
(3)　資料の知識の普及に関すること。
(4)　前3号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業。
（観覧料）
第4条　博物館に展示されている資料を観覧しようとする者は、別表に定める額の観覧料を納付しなければならない。ただし、市長が指定した資料の観覧料は、無料とすることができる。
（観覧料の不還付）
第5条　既納の観覧料は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。
（観覧料の免除）
第6条　市長は、特別の理由があると認めるときは、観覧料の全部又は一部を免除することができる。
（運営委員会）
第7条　博物館の適正な運営を図るため、博物館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。
2　委員会は、館長及び学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、又は委嘱する委員10人以内をもって組織する。
3　前項の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
4　委員会の会議等に関する事項は、町田市規則（以下「規則」という。）で定める。
（入館の制限）
第8条　市長は、博物館の入館者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
(1)　他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。
(2)　前号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があると認められるとき。
（資料の特別利用）
第9条　資料を学術上の研究のため、特に利用しようとする者は、市長の承認を受けなければならない。
2　市長は、前項の利用者が、この条例又は市長の指示に違反したときは、その利用を中止させることができる。
（職員）
第10条　博物館に、館長その他必要な職員をおく。
（委任）
第11条　この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。
付　則
この条例は、昭和48年4月1日から施行する。
付　則（昭和51年4月1日条例第9号）
この条例は、昭和51年4月1日から施行する。
附　則（平成19年12月27日条例第38号抄）
（施行期日）
1　この条例は、平成20年4月1日から施行する。
附　則（平成23年12月28日条例第42号）
この条例は、平成24年7月1日から施行する。
別表（第4条関係）

観覧料	1人につき1,000円の範囲内で市長が定める額

○町田市立博物館条例施行規則
（平成20年3月31日規則第63号）
（趣旨）
第1条　この規則は、町田市立博物館条例（昭和48年3月町田市条例第2号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、町田市立博物館（以下「博物館」という。）の管理運営等に関し必要な事項を定めるものとする。
（観覧料の還付）
第2条　条例第5条ただし書の規定により観覧料を還付することができる場合は、次に掲げるとおりとする。
(1)　災害その他の事故により観覧ができなくなったとき。
(2)　前号に掲げるもののほか、市長がやむを得ない事由があると認めるとき。
2　観覧料の還付を受けようとする者は、観覧料還付請求書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。
（観覧料の免除）
第3条　条例第6条の規定により観覧料の全部又は一部を免除することができる場合及びその額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。
(1)　市内の小学校の児童及び市内の中学校の生徒並びにこれらの引率者が、教育課程に基づき、学習活動として観覧するとき　　全額
(2)　身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳、東京都愛の手帳交付要綱（昭和42年3月20日42民児精発第58号副知事決定）第5条の規定による愛の手帳等の交付を受けている者が観覧するとき　　半額

(3)　前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき　　全額又は半額

2　前項の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（第2号様式）を市長に提出しなければならない。ただし、同項第2号に掲げる場合については、身体障害者手帳又は愛の手帳等の提示により行うものとする。

3　市長は、観覧料の全部又は一部の免除の承認をしたときは、観覧料減免承認書（第3号様式）を当該申請者に交付する。

（委員会の所掌事務）

第4条　博物館運営委員会（以下「委員会」という。）は、市長の諮問に応じ、博物館の運営に関し必要な事項を審議する。

（委員会の委員長等）

第5条　委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3　委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指定する委員が、その職務を代理する。

（委員会の会議）

第6条　委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4　委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

（委員会の招集の通知）

第7条　委員長は、委員会の会議を招集しようとするときは、次に掲げる事項をあらかじめ、委員に通知する。

(1)　開催日時

(2)　開催場所

(3)　議題

（委員会の書面による審議）

第8条　第6条第1項の規定にかかわらず、委員長は、災害その他のやむを得ない理由により会議を開くことができない場合において、必要があると認めるときは、書面による審議を発議することができる。

2　書面による審議は、委員の過半数が同意しなければ実施することができない。

3　書面による審議における委員会の議事は、委員の過半数が当該書面による審議に参加した上で、当該参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4　委員長は、書面による審議において、必要があると認めるときは、委員以外の者に書面による意見を求めることができる。

（委員会の庶務）

第9条　委員会の庶務は、文化スポーツ振興部文化振興課において処理する。

（休館日）

第10条　博物館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1)　月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）

(2)　1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2　前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（開館時間）

第11条　博物館の開館時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

2　前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（資料の特別利用の承認申請）

第12条　条例第9条第1項の規定により、特別利用の承認を受けようとする者は、特別利用承認申請書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

2　市長は、特別利用の承認をしたときは、特別利用承認書（第5号様式）を当該申請者に交付する。

（資料の館外貸出し）

第13条　資料（条例第2条に規定するもの（本町田遺跡公園を除く。）をいう。以下同じ。）の館外貸出しを受けようとする者は、館外貸出承認申請書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

2　市長は、館外貸出しの承認をしたときは、館外貸出承認書（第7号様式）を当該申請者に交付する。

（貸出期間）

第14条　資料の貸出期間は、貸出の日から30日以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは、延長することができる。

2　前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、貸出期間内であっても当該資料の返還を請求することができる。

（寄贈及び寄託）

第15条　博物館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2　市長は、資料の寄贈又は寄託の申出があったときは、その内容を審査し、寄贈を受けるときは寄贈者名簿（第8号様式）に登載し、寄託を受けるときは寄託者名簿（第9号様式）に登載し、博物館資料受託証（第10号様式）を寄託者に交付するものとする。

3　資料の寄託は無償とし、受託した資料は、博物館所蔵のものと同一の取扱をするものとする。

4　受託した資料が、天災その他避けられない事故により、損傷し、又は滅失したときは、市はその責めを負わない。

（損害賠償）

第16条　博物館の資料又は施設若しくは設備等を滅失し、又は毀損した者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

（補則）

第17条　この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、平成20年4月1日から施行する。
（経過措置）
2　この規則の施行の際、現に体育指導委員の設置に関する規則等を廃止する規則（平成20年2月町田市教育委員会規則第3号）による廃止前の町田市立博物館条例施行規則（昭和48年7月町田市教育委員会規則第8号）第7条及び第8条の規定により承認を受けた者並びに第10条第2項の規定により寄贈又は寄託をした者は、この規則第7条及び第8条の規定により承認を受けた者並びに第10条第2項の規定により寄贈又は寄託をした者とみなす。
附　則（平成23年6月30日規則第51号）
この規則は、平成23年7月16日から施行する。
附　則（平成24年3月30日規則第2号）
この規則は、平成24年7月1日から施行する。ただし、第4条の改正規定（「文化スポーツ振興部博物館」を「文化スポーツ振興部文化振興課」に改める部分に限る。）は、平成24年4月1日から施行する。
附　則（令和2年9月30日規則第76号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（令和4年1月31日規則第3号）
（施行期日）
1　この規則は、公布の日から施行する。
（経過措置）
2　この規則の施行の際、この規則による改正前のそれぞれの規則に定める様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

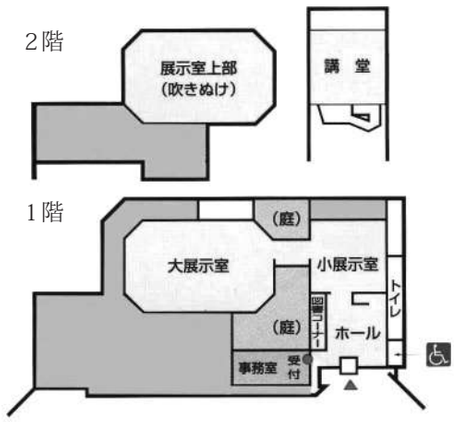
○町田市博物館資料収集委員会規則
（平成20年3月31日規則第64号）
（設置）
第1条　町田市立博物館（以下「博物館」という。）において収集する歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料（以下「資料」という。）の選考及び評価を適正かつ円滑に行うため、町田市博物館資料収集委員会（以下「収集委員会」という。）を置く。
（所掌事務）
第2条　収集委員会は、博物館において収集する資料の選考及び評価について調査、検討し、その結果を市長に報告する。
（組織）
第3条　収集委員会は、委員7人以内をもって組織する。
2　委員は、資料の選考及び評価に関し知識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。
3　市長は、特別の事項を調査審議するため必要と認めるときは、収集委員会に臨時委員を置くことができる。
（委員の任期）
第4条　委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2　委員は、再任されることができる。
3　臨時委員の任期は、当該特別の事項の調査、検討が終了したときまでとする。
（委員長等）
第5条　収集委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
2　委員長は、収集委員会を代表し、会務を総理する。
3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
（会議）
第6条　収集委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
2　選考対象となる資料に直接利害関係を有する委員は、その会議に参加することができない。
（庶務）
第7条　収集委員会の庶務は、文化スポーツ振興部文化振興課において処理する。
（委任）
第8条　この規則に定めるもののほか、収集委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が収集委員会に諮って定める。
附　則
この規則は、平成20年4月1日から施行する。
附　則（令和2年3月31日規則第24号）
この規則は、公布の日から施行する。

○町田市博物館資料収集基金条例
（昭和62年12月28日条例第38号）
（設置）
第1条　町田市立博物館に収蔵する歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集を円滑に行うため、町田市博物館資料収集基金（以下「基金」という。）を設置する。
（基金の額）
第2条　基金の額は、5,000万円とする。
（運用）
第3条　市長は、基金の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めなければならない。
（管理）
第4条　基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
（運用益金の整理）
第5条　基金の運用から生ずる収益は、町田市一般会計歳入歳出予算に計上して整理する。
（委任）
第6条　この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。
附　則
この条例は、昭和63年1月1日から施行する。
附　則（令和元年12月27日条例第29号）
この条例は、公布の日から施行する。

施設概要

○建物の概要

構造規模	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階
延べ床面積	1,410㎡ 地階　142㎡ 1階　982㎡ 2階　286㎡
竣工	1973（昭和48）年3月31日
設計	ＲＩＡ建築綜合研究所
施工	清水建設株式会社



館内配置図

博物館運営委員会・人員配置図（2026年3月31日現在）

○博物館運営委員会（五十音順、敬称略）

氏名	所属	任期
伊藤　嘉章	町田市立博物館館長	6年
井上　暁子（委員長）	日本ガラス工芸学会理事	14年
今井　敦（副委員長）	東京国立博物館特任研究員	8年
隅田　克思	町田市立町田第三小学校校長	新任
椿　敏幸	玉川大学芸術学部長	6年
長谷川　智也	町田市立南中学校校長	1年
原田　一敏	ふくやま美術館館長	8年
宮原　裕美	日本科学未来館科学コミュニケーション室調査役	4年

○人員配置図

館　長 ― 副館長（担当課長兼係長）

副館長（担当課長兼係長）
- 事務担当　主任
- 学芸担当　主事
 会計年度任用職員

外部機関
- 博物館運営委員会
- 博物館資料収集委員会

紀　要

研究ノート：特許から見る昭和のガラス工芸　その２
―佐々木硝子株式会社の特許に見るプリント技術の発展―

齊藤晴子

１．はじめに

昨年発行した『2024年度町田市立博物館　年報／紀要』の中で、筆者は「研究ノート：特許から見る昭和のガラス工芸　―岩田藤七・久利と各務クリスタル―」と題した小論を発表した。今回はその続編として、佐々木硝子株式会社が出願した特許に着目して、昭和におけるガラス製造技術の発展史の一端をたどってみたい。なお、研究手法は前回の研究ノートで示したとおりであり、調査範囲も同様に昭和23（1948）年から昭和64（1989）年の期間としている。

２．佐々木硝子株式会社について

佐々木硝子株式会社は、明治35（1902）年、東京・神田に佐々木宗次郎商店として創業した。当初はランプや食器の卸業を行っていたが、やがて大正期に入ると直営工場を建設して食器の製造を開始する。昭和初期には当時流行していた色被せカットガラスの量産化に成功し、昭和15（1940）年には、日本初のスクリーン印刷によるプリントガラスの生産を開始する。さらに昭和32（1957）年にはタンブラー（ガラスコップ）を量産する機械をアジア圏で初めて導入した。平成14（2002）年に島田孫市が創設した東洋ガラス株式会社のハウスウエア部門と統合して東洋佐々木ガラス株式会社と社名変更し、現在に至っている。

３．佐々木硝子株式会社のガラス関連特許一覧

表１は、佐々木硝子株式会社が出願したガラス関連の特許のうち、昭和23年～ 64年の期間に公告されたもののリストである。筆者が調査したところ全51件の特許がヒットし、そのうち10件（No.1、5、8、10、15、16、19、21、22、31）がプリントガラスに関する特許であった。それら10件の特許の概要については、表2に示した。

表１　佐々木硝子株式会社が出願したガラス関連の特許一覧（公告番号順）

※網掛けしたものはプリントガラスに関する特許。

No.	特許の名称	発明者	日本分類	公告番号	公告日	出願日
1	円筒体の円筒表面に多色印刷を施す装置	辻善次郎	116 E 4	昭34-9766	昭34.11.4	昭31.12.24
2	ガラス器の製造方法	上甲重雄	21 B 4	昭36-18327	昭36.10.4	昭34.8.3
3	広椽部を有するガラス器の製造方法	斎藤福松	21 A 40	昭36-19836	昭36.10.19	昭34.7.30
4	硝子器の口部仕上げ装置	佐々木義三・諸沢又雄	21 B 0	昭36-23869	昭36.12.19	昭34.8.15
5	円筒体又は円錐体表面に多色印刷を施す装置	辻善次郎	116 E 4	昭37-9715	昭37.7.30	昭35.3.4
6	硝子器の傾斜口部仕上げ方法	小林茂・各和将行・小芝孝夫	21 B 21	昭38-5019	昭38.4.30	昭35.9.16
7	ブランクモールドのガス抜き方法	小林茂・辻善次郎	21 A 409	昭38-26471	昭38.12.18	昭36.12.16
8	ガラスに窯業用絵具とその変化色を含む着色を施す方法	中村八助・鈴木鉱太郎	21 B 341 (24 A 0)	昭39-13488	昭39.7.13	昭36.7.26
9	硝子溶融沪における過熱防止のためのバーナーの自動切換え装置	小林茂・川江徹也	21 A 329	昭39-23839	昭39.10.24	昭37.10.25
10	コップ状体、皿状体の如き被印刷体の口縁に印刷を施す装置	只野清吾	116 E 4	昭39-23990	昭39.10.27	昭37.11.9
11	切断鉄の開放によつて自動硝子製造装置に於ける事故を防止する方法	横山勝彦	21 A 329 (54 B 8)	昭40-28669	昭40.12.20	昭37.6.14

12	溶融硝子配給機構の切換えによつて自動硝子製造装置に於ける事故を防止する方法	横山勝彦	21 A 329 (54 B 8)	昭40-28670	昭40.12.20	昭37.6.14
13	硝子製品製造法	竹内伝治	21 A 40 (21 A 401)	昭41-16292	昭41.9.14	昭38.10.31
14	脚付ガラス器の製造法	斎藤福松・土田勇	21 A 401	昭42-20075	昭42.10.6	昭39.2.17
15	ガラス表面に金、絵具、およびその重なり変色を含む模様を構成する方法	藤原昭男・中林八助	21 B 34 21 B 4	昭44-8015	昭44.4.15	昭35.10.14
16	ガラス模様作成における防護膜形成法	篠島正一	21 B 4 131 A 7 21 B 33	昭44-23834	昭44.10.9	昭40.10.18
17	多層ガラス器及びその成型法	加藤欽一郎・本多宜道	21 A 4 21 B 4	昭47-49808	昭47.12.14	昭44.5.29
18	ガラス器脚台の成型装置	大田豪雄・露木秀夫	21 A 4 21 A 403	昭47-51922	昭47.12.27	昭44.10.16
19	硝子粗面に透明な模様を構成する方法	藤原昭男・篠島正一	21 B 4 131 A 2 21 B 3	昭48-1807	昭48.1.20	昭38.9.19
20	中空硝子容器に模様を施す方法	辻善次郎・笠原修治	21 A 401 21 A 40 21 A 46 21 B 4	昭48-39212	昭48.11.22	昭41.4.20
21	スクリーン印刷装置	藤原昭男	116 E 4	昭48-41649	昭48.12.7	昭39.10.9
22	転写紙支持貼付装置	小林茂	116 F 4	昭48-41652	昭48.12.7	昭40.8.16
23	脚付ガラス器製造装置	小林茂	21 A 405 21 A 406 21 A 401 21 B 22	昭49-30492	昭49.8.13	昭43.12.30
24	帯状連続凹凸模様付硝子製品の成形方法及び成形装置	高橋雄司	21 A 4 21 A 401 21 A 409 21 B 4 76 D 0	昭49-31288	昭49.8.20	昭44.12.27
25	補色被せ硝子器の製造法	加藤欽一郎	21 A 401 21 B 4	昭49-34174	昭49.9.12	昭45.1.14
26	移送装置上での物品回転方法及び装置	小林由久・髙橋威	83(3) B 331 83(3) B 72 133 A 0	昭50-31351	昭50.10.9	昭45.6.12
27	回転体状硝子器の成形型	佐藤信康	21 A 409 21 A 401 76 D 0	昭51-40581	昭51.11.4	昭46.11.16
28	物品供給排出装置	小林茂	116 E 4 83(3) A 2 83(3) E 12	昭51-49446	昭51.12.27	46.11.16
29	脚付ガラス器の脚部成型法	土田勇	21 A 46	昭52-17845	昭52.5.18	昭40.8.16
30	硝子成形機に於ける金型の底型固定装置	小林茂・小芝孝夫	21 A 405 21 A 409 76 D 0	昭53-18043	昭53.6.13	昭48.12.12
31	スキージーホルダーにスキージーを取付けるための補助具	宮田日出夫		昭59-45514	昭59.11.7	昭51.6.28
32	ガラス器の製造方法及びそのプランジヤー	小林茂		昭60-20330	昭60.5.21	昭53.6.19
33	ガラス器の製造方法	小林茂		昭60-20331	昭60.5.21	昭53.6.19
34	ガラス器の遠心成形方法及び成形型	小林由久・佐藤信彦		昭60-48455	昭60.10.28	昭53.1.26
35	ガラスプレス型	小林由久		昭61-1377	昭61.1.16	昭52.1.17
36	ガラス器の成形法とその成形型	小林茂		昭61-8021	昭61.3.11	昭52.7.6
37	ガラスの直接通電加熱溶融炉及び溶融方法	小林茂・加瀬進・豊田洋一		昭61-21169	昭61.5.26	昭54.12.26
38	電極支持構造	加瀬進・豊田洋一		昭61-21170	昭61.5.26	昭54.12.26
39	気泡を含むガラスゴブの形成方法	小林茂		昭61-24335	昭61.6.10	昭54.8.3
40	脚付きガラス器の多色脚部成形方法	吉永清司		昭61-24336	昭61.6.10	昭54.9.7
41	ガラス器の成形方法	吉永清司		昭61-24337	昭61.6.10	昭54.8.30

42	ガラス器の注ぎ口成形方法及び装置	執行勇		昭61-27334	昭61.6.25	昭54.5.11
43	ガラスの回転吹成方法およびその成形型	横山勝彦		昭61-43288	昭61.9.26	昭54.5.11
44	ガラス吹込成形法およびこれに用いる成形装置	若林源吉・石井敏一		昭62-14494	昭62.4.2	昭54.5.11
45	ガラス器のプレス成形装置	小林由久		昭62-14496	昭62.4.2	昭54.9.13
46	ガラス溶融炉の溶融エネルギー制御方法	加瀬進・前田親宏		昭62-25614	昭62.6.4	昭55.7.10
47	ガラス器の口焼き方法およびその装置	玉川和男		昭62-28096	昭62.6.18	昭57.4.12
48	ガラス溶融炉の炉壁冷却装置	加瀬進・大熊邦夫		昭62-40294	昭62.8.27	昭55.12.11
49	ガラス成形機におけるゴブ整形装置	千葉茂・伊藤誠喜・執行勇		昭62-40296	昭62.8.27	昭55.10.7
50	結晶化ガラス物品の製造方法	新井敦		昭63-63497	昭63.12.7	昭60.2.28
51	結晶化ガラス物品の製造方法	新井敦・星野朝則		昭63-65614	昭63.12.16	昭60.7.31

表2　プリントガラス関連の特許の概要　　※「No.」の項目は上記表1の番号を示している。

No.	特許の名称	特許の概要
1	円筒体の円筒表面に多色印刷を施す装置	コップのような円筒形の器の表面に、一色ずつ色を重ねて多色印刷を施す方法に関する発明。チェーン状の走行装置の上で器を移動させながら印刷を重ねてゆくことで、比較的簡単な構造の機械でありながら精度の高い多色刷りを可能にした。
5	円筒体又は円錐体表面に多色印刷を施す装置	ビンやコップのような円筒形あるいは円錐形の器に多色印刷を施す際に、比較的簡単な装置で、各色を正確な位置に印刷するための発明。
8	ガラスに窯業用絵具とその変化色を含む着色を施す方法	従来、ガラス器表面に異なる色を併置して印刷するには、版の位置をきわめて正確に合わせ、さらに色が重なった際の混色にも配慮せねばならなかった。本発明は、硫黄を含むペーストをあらかじめガラス器に塗布しておき、その上に硫黄と反応する絵具を重ねて焼付けることで、異なる色が隣り合う文様を簡易かつ正確に表すことを可能にするものである。
10	コップ状体、皿状体の如き被印刷体の口縁に印刷を施す装置	従来、コップ等の口縁部に印刷する際には、先に他の場所につけた模様を乾燥させてからでないと汚損する恐れがあるため、間に乾燥の工程を経なければならなかった。本発明では、コンベアに載せて絵付けする際、器の高さに設置されたローラーで口縁部に印刷するため、間に乾燥工程を入れることなく非常に効率よく印刷できるようになった。
15	ガラス表面に金、絵具、およびその重なり変色を含む模様を構成する方法	従来、ガラス表面に金色と別の色とを近接もしくは重ねて印刷する場合には、混色を防ぐため別々に焼付けをせざるを得なかった。本発明では、硫黄を含む金液と硫黄に反応する絵具を使用することで、一度の焼成で期待する模様を得ることができるようになった。
16	ガラス模様作成における防護膜形成法	従来、ガラス表面にサンドブラストで模様をつけるには、模様の形に切り抜いた合成樹脂フィルムを貼らねばならず大変非効率だった。また酸処理で模様をつけるにしても、ピッチ（瀝青）やパラフィンを用いて塗布あるいは印刷の手間がかかる上、細かい模様を得るのが困難であった。本発明は、塩化ビニル系塗料をガラス表面に塗布し焼付けることで防護膜を形成し、その後サンドブラスト処理や酸処理を行うことで、簡易な工程で複雑な模様を大量生産できるようにするものである。
19	硝子粗面に透明な模様を構成する方法	従来、腐食処理で模様を得る場合、防護膜としてラッカーやピッチ、松脂等が用いられていたがいずれも欠点があり、またパラフィンを印刷する方法も接着力が弱く防護膜としては不十分だった。本発明は、先に全面を腐食処理してから、模様の部分に生地に近い屈折率を持つフリット釉を塗布または印刷し焼付けることで、従来の腐食処理と同様の効果をきわめて容易に得ることができるようにするものである。
21	スクリーン印刷装置	水平に設置した円形スクリーンを回転させることで、ワイングラスのような円錐角の大きな器の胴部に正確かつ効率的な印刷を可能にする発明。
22	転写紙支持貼付装置	従来、コップなどの胴部に転写紙を貼り付けるには、機械では正確に貼り付けることが困難であったため、人の手を用いて貼り付けており効率が悪かった。本発明は、転写紙をゴムシートなどの伸縮素材を用いて吸引してからコップ等に押し当て、貼り付ける機械に関するものである。
31	スキージーホルダーにスキージーを取付けるための補助具	従来、回転体の母線が直線でない形状の器表面にスクリーン印刷を施す際には、母線の形状に合わせたスキージー（篦）をそれぞれ作成していた。本発明は、弾力性のある素材でできたスキージーを取り付けることで、いかなる形状の母線を持つ器であっても、スキージーを取り換えることなく対応できるようにするものである。

４．文献に見る日本のプリントガラスの発展史

日本において、ガラス製品への印刷はいつ頃から始められたのであろうか。佐々木硝子の元会長である佐々木源蔵による回顧録『随筆　がらすやむかし語』によれば、明治35～6年から紙に鋼版印刷した陶器顔料をコップに転写し焼付けることが行われるようになり、それが日本におけるガラス製品への印刷の始まりだという。その後、鋼版（銅版）印刷が必要な転写紙の代わりに、より安価なゴム版が用いられるようになっていった[1]。

昭和に入り、ガラス製品への印刷技術をリードしたのは佐々木硝子であった。『佐々木硝子株式会社五十年畧史』によれば、「従来我国には硝子専用の焼付絵具（顔料）が製造されて居ない。当社研究所は昭和四年以来是に没頭して、昭和八年完成した。陶器用のものは七百度以上要するに、当社のものは五百度以内にて深艶の色彩を放つ。その為め従来不可能とされた手付物、足付物、押形硝子製品、其他に濃艶なる色絵焼付可能となった[2]」という。

また『JPG創立40周年記念誌』では、日本におけるプリントガラスの歴史は次のように記述されている。日本でプリントガラスを工業的に作る試みが始められたのは、大正末期／昭和初期に遡る。当時佐々木硝子がアメリカの取引先からトマトの図柄（2色）のコップの依頼を受け、試作を行ったのが最初とされている。しかし当初は加工法がわからず､ようやくシルクスクリーンであることが判明し試作を行うも、量産に至らず注文には応じられなかった。昭和15（1940）年には、佐々木硝子がシルクスクリーンによる印刷方法の開発と印刷機の発明で特許を取得するに至ったが（特許第140179号)、当時はわずかに食器などの図柄に応用されるのみであった。戦後、同社は再びプリントガラスの研究開発に力を注ぎ、昭和26（1951）年に、量産用の装置の特許を獲得するに至った（昭26－4857号)。この特許は、びんや食器など、曲面を有する製品に対するシルクスクリーン印刷の装置に関するもので、多くのメーカーがこの特許の実施許諾を得たという[3]。

『日本ガラス製品工業史』によれば、「太平洋戦争後、著しく発達した加工法にプリントガラスがある。これは、ガラス器の表面にシルクスクリーンでエナメル印刷し、焼付ける加工法である。その印刷方法は昭和15年（1940年）佐々木硝子工芸部が開発し特許を得たもので、ゴム判を用いて加工するそれまでの方法に比較し、インキの層が厚く、光線の透過がほとんどないので鮮明な印刷ができる。戦後、昭和20年代（1945年～）に入り、スクリーン（版）は絵がらの表現に精度を増し、その材質は絹から金属網へと強度を増し、印刷絵の具（エナメル）およびその溶剤の開発が進み、印刷機も改良が加えられ、大量生産、大量供給の時代に合った加工法となり、昭和20年代後半以降のガラス器加工に占める比率の伸びは著しいものがあった。昭和30年代（1955年～）以降、金色、銀色、透明色、マットカラーなど印刷効果を高める色彩の種類はふえ、多色印刷機の開発や転写の技法も開発された[4]」という。

５．おわりに

本論では、昭和23年から64年にかけて佐々木硝子が取得した特許を整理し、特にガラス製品への印刷技術に着目してその発展過程を検証した。個別の特許を精査することで、当時の技術革新の具体的な内容を明らかにすることができた。一方調査の過程で、調査対象内であった昭和26年の特許情報が、何らかの理由で未抽出であることも判明した。今後は調査手法の見直しを図るとともに、昭和期におけるガラス関連の特許の全容解明を継続的な課題として取り組んでいきたい。

[1] 佐々木源蔵『随筆　がらすやむかし語』佐々木硝子株式会社、昭和30年、224-225頁
[2]『佐々木硝子株式会社五十年畧史』佐々木硝子株式会社、昭和27年、22頁
[3]『JPG創立40周年記念誌』日本プリント硝子工業会、平成10年、14頁
[4] 鈴木哲夫編『日本ガラス製品工業史』社団法人日本硝子製品工業会、昭和58年、151頁

19世紀イギリスにおけるガラス製品デザインの流行について

飯岡 遼

1．はじめに

19世紀イギリスにおいて、ガラス製品のデザインは多様な展開を見せた。現存作例やガラス会社のカタログ資料を整理した先行研究では、リージェンシー期は重厚な鉛クリスタルガラスにカット装飾を施した製品の流行が特徴的とされ、ヴィクトリア朝中期以降には色ガラスをホットワークで成形した製品やプレス成型、カメオ彫りの製品が加わったとされる[1]。このような変化の要因を分析するには、技術的発展や美的価値観、生活様式などの変容といった生産サイドおよび消費サイド両面から、複雑に絡み合う諸要素を勘案する必要がある[2]。また、当時の国家的なプロジェクトとして、製品を生産する製造業者およびそれを購入する大衆の「趣味（taste）」を教化し、製品デザインを改良することが目指されていたことを考慮すべきである[3]。

本稿では、現存作例の造形的な分析には立ち入らず、同時代資料に見られるガラスに関する言説を整理する。それによって、19世紀イギリスにおけるガラス製品デザインの流行について検討する足掛かりとしたい。

2．デザイン運動において影響力を持った人物による評価

まず、19世紀後半のイギリスで強い影響力を持った思想家ジョン・ラスキン（1819-1900）によるガラス評を確認する。アーツ・アンド・クラフツ運動を主導したウィリアム・モリスに影響を与えたことでも重要な『ヴェネツィアの石』第2巻（1853年出版）において、ラスキンはガラスという素材そのものに関する言及、および当時のカット技法による製品についての評価を記している。

> ガラスの優れた特性は二つある。一つは加熱時の延性、もう一つは冷えた時の透明性で、どちらもほぼ欠点がない。容器にガラスを用いる場合は常に延性を発揮させ、窓に用いる場合は透明性を発揮させるべきだ。これらの優れた特性のいずれかを声高に主張しないガラス作品は、すべて駄作である。したがって、カットガラスはすべて無残なものだ。なぜなら、カットによってガラスの延性が隠され、水晶と混同されてしまうからである。また、非常に整然として完璧な形状のガラスも無残なものだ。なぜなら、ガラスのもう一つの優れた特性、すなわち、完全な精度が求められない限り、その軽やかな性質をあらゆる形に成形したり吹き込んだりできるという特性を、十分に表現できていないからである。（中略）そのため、繊細な輪郭を試みるべきではなく、職人の心がその瞬間に思い描き、実現できるような、風変わりで移ろいやすい優美さだけを追求すべきである。優美さのなかにおいて、形が奔放で、奇抜で、グロテスクであればあるほど良い。想像力を存分に発揮させるのにこれほど適した素材はないが、洗練や苦労を伴って、ましてや大きな負担を伴って作品を仕上げてはならない。[4]

ここでラスキンは、素材とその特性の結びつきが重要であることを強調し、カット技法はガラスの延性を活かしていないと批判する。そして「奔放」な造形が理想であると述べており、これは宙吹き技法などのホットワーク技法によって得られる流動的な造形を取り入れたデザインを想定していると考えられる。

また、ラスキンは1858年2月に行った講演の中でもガラスへの言及を行っている。

> この第二の法則の理由は、もし使用する素材の特性を望まないのであれば、別の素材を使うべきだという点にあります。加工しにくい素材をあえて用いるのは、単なる気取りや、自らの技量を見せびらかしたいという欲求によるものでしかなく、それゆえに、そうした作品はすべて卑俗なものとなっ

てしまうでしょう。例えば、ガラスはその本質において極めて透明なものです。もし透明さを望まないのなら、ガラスを使うのはやめなさい。（中略）軽さを望むなら木を、自由な造形を望むならストゥッコを、延性を望むならガラスを選びなさい。[5]

ここでもラスキンは素材とその特性の結びつきについて述べ、ガラスの延性を活かしたデザインを推奨している。

次に官立デザイン学校の校長も務めたリチャード・レッドグレイヴ（1804-1888）によるガラス評を確認する。1851年のロンドン万博後に作成された『審査員による報告書』において、レッドグレイヴはガラス製品について以下のように評価した。

上述した用途や容器について、ガラスの特性を正しく理解し、十分に考慮すれば、そのデザインや装飾を決定づけるべき原理が見えてくるはずだ。その中でも最も重要なのは、表面の輝きと透明性であり、ガラスを適切に扱う上では、これらを常に細心の注意を払って維持すべきである。それにもかかわらず、奇妙なことに、これらの特性はしばしば軽視されるばかりか、むしろそれらを損ない、台無しにしてしまう傾向さえ強く見られる。（中略）ガラスのもう一つの優れた点は、その容積に対する軽さだ。この特性を活かすことは、現代のガラス製品、とりわけ水差しやデカンター、デザート用食器などに頻繁に見られる、重厚で深い表面カットを施す手法とは相容れないものである。こうしたカットは、ガラスが持つ宝石のような輝きやプリズム効果を強調することを意図しているが、ガラス本来の特性を損なうものでもある。カットを施すべきなのは、透明性がさほど重要ではなく、構造上の厚みが必要とされ、かつ表面のカット面によって容器を持つ動作が補助されるような箇所―例えば把手、脚部、台座など―に限るべきだろう。しかし、このカット技法を極端に推し進めることが流行しており、その結果、本来は簡素で美しい素材であるガラスを、可能な限り俗悪なものにしてしまう傾向が見られる。実際、展示された作品の中には、ワイングラスのボウル部分にまでカットが施されているものさえあった。[6]

レッドグレイヴもラスキンと同様に素材の特性とデザインの関連性について述べている。そしてガラスの特性である「表面の輝きと透明性」と「軽さ」を維持する装飾が望ましく、重厚なガラスにカット装飾を施した「流行」の製品には否定的な考えを示している。一方で、カット装飾にガラスの輝きを増す効果があることは認め、把手部分など限定的な使用については許容している。カット技法以外の技法については以下のように記している。

ガラスのより単純な製造法は、最も美しい形状を生み出すだけでなく、その素材の最良の特性を引き出すものでもある。吹きガラス技法は、薄さ、半透明性、そして純粋な表面の質感を、極めて高い対称性と変化に富んだ曲線を併せ持つ形状―すなわち、職人の道具の円運動から生まれる球体が、息と自重によって楕円やその複合的な形状へと引き伸ばされたもの―と融合させている。（中略）いずれの場合も、形の優美さを第一に考えるべきであり、カット、金彩、エングレーヴィングといった技法は、あくまでそれに従属するものであるべきだ。[7]

レッドグレイヴは吹きガラス技法によって生み出されるガラスの造形を重視し、カット技法などによる加飾については従属的なものという見方を示している。

3．装飾指南書等の書籍に見られるガラス評

19世紀後半には室内装飾や日用雑貨の選び方についての指南書が多数出版され、人々はそれを参考に

調度品を購入した。そのような書籍の中からガラス製品について言及が見られるものを3点取り上げる。

ロイヤル・アカデミーの会長を務めたチャールズ・イーストレイクが、一般家庭の室内装飾に関してまとめた『家庭におけるよき趣味についての手引書』（1869年出版）の記述を確認する。彼はテーブル用ガラスの項目で以下のように記している。

> ほとんどの家庭では、こうした品物の良し悪しを判断する基準が「カット」されているかどうかだった時代を覚えているでしょう。少しでもカットされていれば良いもの、精巧にカットされていれば優雅なもの、ただ吹いただけであれば価値のないものと見なされていました。（中略）飲用器のような通常のガラス製品にカットされた水晶のような外観を与えようとする試みは、その本来の性質とはかけ離れた方法で処理することになります。製造業者は、これを目指しただけでなく、大量の鉛丹を使用することで、その成分なしではほとんど達成不可能な独特の輝きをテーブル用ガラス製品に与えようとしました。しかし、この方法で、彼らは以前の材料の2つの重要な性質、すなわち軽さと延性を失ってしまいました。製造過程での冷却速度が以前よりもはるかに速くなったため、ヴェネツィアングラスの優美なフォルムや幻想的な装飾に見られるような繊細な手作業を行う時間がほとんど、あるいは全くなくなってしまったのです。しかし、こうした欠点はつい最近まで、むしろ長所として捉えられていました。約50年前のテーブル用ガラス製品の製造において、そのデザインの主な特徴は、角張った形状、塊のような装飾、深い切り込み、そして素材の重厚さでした。しかし、これらはすべてガラスが本来持つ性質とは正反対のものです。（中略）1851年のロンドン万国博覧会が工芸・製造業に与えた刺激によるものかどうかはさておき、それ以降、英国のテーブル用ガラス器のデザインに大きな変化が生じたことは確かです。人々は、無意味な溝や平面を刻み込んだ「擬似水晶」のジョッキが持つ硬い輪郭よりも、丸みを帯びたデカンターの形状の方が、見ていて心地よいものであることに気づき始めました。[8]

イーストレイクは、重い鉛クリスタルガラスにカット装飾を施すことがガラスという素材の特性と相容れないものであると批判し、ヴェネツィアの製品のような軽いソーダガラスによる曲線的なデザインを称賛している。また、カット装飾の有無が重要であった時代を回顧しつつ、1851年以降にガラス製品のデザインとそれに対する趣味が変化したと述べている。

次に、「家庭の芸術」シリーズの1冊としてロフティー夫人が執筆した『ダイニングルーム』（1878年出版）の記述を確認する。食器についての項目の中で、ヴェネツィア製のガラス食器が多く売れていることに触れながら、

> 私たちは、祖母の時代の古いダイヤモンドカットガラスを軽視しているわけではありません。残念ながら、現代ではほとんど残っておらず、現代の模倣品も成功しているとは言えません。労働力が比較的安価で、ガラスが高価な素材であり、精巧なカットに時間と費用をかける価値があった時代に作られた作品は、時に非常に装飾的でした。（中略）また、ガラスをその軽さと脆さに比例して評価するという、しばらく前から流行している風潮は、優れた深いエングレーヴィングには致命的です。[9]

と記している。重厚なカットガラス製品と、宙吹き技法で作られたヴェネツィア製品のような軽いガラスを対比させ、後者が高い評価を受けていると述べる。また、エングレーヴィング装飾はその風潮にそぐわないとしている。

一方で、『家政情報の宝庫』（1883年出版）の「ガラス製品と陶磁器」の項目には以下のように記される。

> 最初に揃える陶磁器やガラス製品は、後から組み合わせやすいものを選ぶようにしましょう。（中略）

ガラス製品は、カットの施された良質なものを選ぶべきです。たとえ質素なものであっても、美しく整えられた食卓において、安っぽいガラス製品は興ざめなものです。[10]

ここでは特に詳しい理由などが書かれてはいないが、著者はカット装飾が施された製品を推奨している。当該書籍には「カットガラス」や「装飾用ガラス」などの項目も存在しているが、そこでは特定の技法や造形について取り上げて評価を行っている箇所はない。

4．考察とまとめ

1851年ロンドン万博の直後、ラスキンとレッドグレイヴはカット装飾がガラスという素材の性質に適していないとして批判し、宙吹き技法で得られる曲線的な造形を理想とする考えを表明した。同様の評価が、世紀の後半に出版された装飾指南書に引き継がれており、大衆にも流布した。また19世紀第3・四半期頃には、ヴェネツィアの製品のように宙吹き技法とホットワークを駆使し軽量で曲線的なデザインの製品が高い評価を受けるようになったと考えられる。

興味深いのは、透明性と延性というガラスだけがもつ性質に注目が集まった点である。古来より、ガラスは貴石の代用品としての役割を期待されていた。水晶と見紛うような無色透明なガラス素地の開発が目指されたり、赤色ガラスがルビーガラスと表現されたりといったことは、その表れと言えよう。19世紀の半ばにガラスという素材に適した造形、表現が志向されたことは、19世紀後半における「ガラス芸術家」の登場を予感させるのである。

本稿では、19世紀イギリスにおけるガラス評を概観した。言説のみを勘案するならば、19世紀後半以降のヴェネツィア風製品の流行にともなって、カットガラスは時代遅れのものになったと看取される。一方で、ほぼ同時期にそのカットガラスの購入を推奨する書籍が存在し、現存作例やカタログ資料からカットガラスがヴィクトリア朝を通して生産され続けていたことが知られる。その理由としては、カットガラスが精緻な文様を施した上流階級向けの高級品から、簡易な装飾による下位中産階級向けの日用品へと主流が変わった等考えられるが、この点については別稿で詳しく検討したい。

1 19世紀イギリスのガラス産業については、Hajdamach, Charles, *British Glass, 1800-1914*, (London: Antique Collectors Club Ltd, 1991) とGulliver, Mervyn, *Victorian Decorative Glass: British Designs, 1850-1914*, (Pennsylvania: Schiffer Publishing, 2002) が特に詳しい。

2 McConnell, Andy, “Revolution in glass” in the *Apollo* (Vol. 161, 2005), pp.66-71は、ホワイトフライアーズ社などでガラスデザインに携わったハリー・パウエルのキャリアについて、ラスキンによるカットガラス批判とサルヴィアーティ社製品の流行との関係から考察を行っている。また、Harding, Graham, "Dinner Is the Great Trial: Sociability and Service à la Russe in the Long Nineteenth Century," in: *European Journal of Food Drink and Society*, (Vol. 1, Iss. 1, Article 4, 2020) とWolfenden, Ian, "Decorative Art and the Consumer: The Nineteenth-Century English Glass Table Service" in: *Bulletin of the John Rylands Library*, (Vol. 77, 1995) pp. 39-48は、ロシア式サービスの導入を論じる中で、ガラス製食器に対する趣向について言及している。

3 例えば、官立デザイン学校（1837年設立）について取り上げた古典的な著作として、Bell, Quentin, *The Schools of Design*, (London: Routledge & K. Paul, 1963) がある。

4 Ruskin, John, *The stones of Venice*, Vol.2(ed. 2nd), (London: Smith, Elder and Co., 1867), p.392. 原文は以下の通り。翻訳はすべて筆者による。These are two, namely, its DUCTILITY when heated, and TRANSPARENCY when cold, both nearly perfect. In its employment for vessels, we ought always to exhibit its ductility, and in its employment for windows, its transparency. All work in glass is bad which does not, with loud voice, proclaim one or other of these great qualities. Consequently, all cut glass is barbarous: for the cutting conceals its ductility, and confuses it with crystal. Also, all very neat, finished, and perfect form in glass is barbarous: for this fails in proclaiming another of its great virtues; namely, the ease with which its light substance can be moulded or blown into any form, so long as perfect accuracy be not required.……no delicate outlines are to be attempted, but only such fantastic and fickle grace as the mind of the workman can conceive and execute on the instant. The more wild, extravagant, and grotesque in their gracefulness the forms are, the better. No material is so adapted for giving full play to the imagination, but it must not be wrought with refinement or painfulness, still less with costliness. ラスキンにとって、回転工具を用いて幾何学的な文様を施す作業に従事することは、人間を機械のように仕事を行うだけの存在にしてしまうという側面があった。そのため、単純にデザインの視覚的効果のみがカットガラス批判の主眼ではなかったと考えられる。

5 Ruskin, John, *The two paths*, in: *The works of John Ruskin, Vol. X*, (Kent: George Allen, 1884), p.177. 原文は以下の通り。The reason of this second law is, that if you don't want the qualities of the substance you use, you ought to use some other substance: it can be only

affectation, and desire to display your skill, that lead you to employ a refractory substance, and therefore your art will all be base. Glass, for instance, is eminently, in its nature, transparent. If you don't want transparency, let the glass alone. ……If you wish for lightness, take wood; if for freedom, take stucco; if for ductility, take glass.

[6] Royal Commission for the Exhibition of 1851, *Reports by the juries*, (London: William Clowes & Sons, 1852), pp.734-735. 原文は以下の通り。For the purposes and utensils above enumerated, the qualities ascribed to it, properly understood and duly considered, will lead to a discovery of the principles which should govern its design and decoration. Of these, the foremost are its brilliancy of surface and its transparency, both which should ever be preserved with the greatest care in all right treatments of glass.……Another excellence of glass is its lightness, as compared with its power of containing: the maintenance of this quality is opposed to the heavy and deep surface-cutting to which glass is now so frequently submitted, especially in water-jugs and decanters, and in the pieces of dessert-services. This cutting is intended to enhance the jewel-like and prismatic effect of glass, but it is opposed to its true qualities for such purposes, and should only be resorted to in handles, stems, or bases, where transparency is unimportant, where constructive thickness is necessary, and the grasp in holding may be aided by the facets of the surface. Yet it has been the fashion to carry this practice of cutting to an extreme, tending to vulgarize, as far as possible, the simple and beautiful material: in some of the works exhibited it has been applied even to the bowls of wine-glasses.

[7] Ibid. 原文は以下の通り。The more simple mode of manufacturing glass is productive not only of the most beautiful shapes, but of its best qualities: and blown glass unites thinness, translucency, and pure surface, to forms which combine the greatest symmetry with varied curves; that is, the sphere, resulting from the circular motion of the workman's instrument, elongated by the breath and weight, into the ellipse and its combinations. …… In all cases, elegance of form should be the first consideration, to which cutting, gilding, or engraving should be entirely subordinate.

[8] Eastlake, Charles, *Hints on household taste*, (London: Longmans, Green and Co., 1869), pp.217-223. 原文は以下の通り。Most householders can recollect a time when the great test of excellence in such articles depended on the question whether they were cut or not. If they were cut at all they were good; if they were cut elaborately they were f elegant; if they were only blown they were worthless.……Any attempt, therefore to give ordinary glass, such as is manufactured for drinking vessels, &c., the appearance of cut crystal, is to treat it in a manner foreign to its real nature. Our manufacturers not only aimed at this, but, by the employment of minium (red lead) in large quantities, they endeavoured to invest their table glass with a peculiar brightness which it is almost impossible to attain without that ingredient. In this way, however, they lost two important qualities of the old material, viz., lightness and ductility. It cooled during manufacture much more rapidly than before, leaving little or no time for that delicate hand-work which we recognise in the graceful forms and fantastic ornament of Venetian glass; but these defects have until lately been almost regarded in the light of advantages. In the manufacture of table glass, some fifty years ago, great angularity of form, lumpy ornament, deep incisions, and solidity of material were the chief characteristics of its design. Now all these are directly opposed to the natural properties of glass,……whether or not we may attribute the change to a certain impetus which our art manufacturers received through the Great Exhibition of 1851, it is certain that after that date a great modification took place in the design of English table glass. People began to discover that the round bulbous form of decanter was a more pleasant object to look at than the rigid outline of a pseudo-crystal pint-pot carved and chopped about into unmeaning grooves and planes.

[9] Loftie, Martha, *The Dining-room*, (London: Macmillan and Co., 1878), pp.100-101.原文は以下の通り。We must not be understood to disparage the old diamond cut-glass of our grandmothers. Unfortunately too little of it has survived to our time, and modern imitations cannot be called successful. The specimens produced when labour was comparatively cheap, and glass an expensive material worth the trouble and cost of elaborate cutting, were sometimes highly decorative. ……and the fashion which has for some time prevailed of valuing glass in proportion to its lightness and fragility is fatal to good deep engraving.「現代の模倣品」とは型吹き技法もしくはプレス成型によってカット装飾を模した製品を指していると考えられる。

[10] Anon, *Beeton's housewife's treasury of domestic information*, (London: Ward Lock & Co. Ltd., 1883), pp.399-400. 原文は以下の通り。Always choose your first sets of china and glass so that they can be easily matched. ……Glass must be good, and cut. Common glass is an eyesore upon a well-arranged, even though simple, meal-table.

元青花の影響が見られるベトナム青花の生産年代について

新井崇之

1. はじめに

ベトナム青花は中国青花の影響を強く受けつつ発展しており、中国青花にも見られる文様と同類のものがベトナム青花に表される例も多く見られる。このため、ベトナム青花の生産時期を明らかにするため、中国青花の年代を参考にすることは先行研究でも行われてきたが[1]、詳細な編年については未だに不明瞭な点も多い。筆者も以前、ベトナム青花によく見られる2種類の文様を取り上げ、それらが共に15世紀中期における中国景徳鎮窯の青花に由来する可能性を指摘した。15世紀中期は景徳鎮の民窯における青花の生産が活発になり、海外輸出量も増大したため、ベトナム青花がこの時期の中国青花を参考にしていたことは多分に考えられるのである[2]。

ベトナム青花の中には、さらに古い元代（1271 ～ 1368）の青花（以下、「元青花」とする）に由来する文様が描かれた作品が存在し、先行研究では元青花の年代に合わせて14世紀に生産されたと認識されることがある。だが由来する文様の年代が古いからと言って、その陶磁器の生産年代としてそのまま比定することはできない。実際に、元青花に由来すると指摘されるベトナム青花の中には、後の時代に初めて出現する文様を併せ持ったタイプが存在するため、すべての要素を総合的に検討した上で結論を出す必要があるだろう。くわえて中国の青花というと、その中核的役割を果たした景徳鎮窯を想定しがちだが、景徳鎮窯の製品にほとんど見られない文様がベトナム青花に描かれる場合もある。その際には、景徳鎮以外の窯の影響を考慮する必要があり、場合によっては年代観の再検討が必要になるだろう。

そこで本稿では、中国青花の文様のなかでもとくに元青花の影響を受けたと考えられる作品を抽出し、その作品に描かれた文様を総合的に分析する。併せて、景徳鎮窯に以外にベトナム青花に影響を与えた中国の窯の要素を踏まえることで、ベトナム青花の生産年代を改めて検討したい。

2. 元青花の影響が見られる文様

中国の青花は元代後期（14世紀）の景徳鎮窯で開発され、早い筆致で簡素な文様を描いたタイプ【図1】（町田市立博物館所蔵、収蔵品番号G01-0253）が多く見られる一方、鮮やかなコバルト顔料で精緻な絵付けを行ったタイプ【図2】（上海博物館所蔵）もあり、その影響を受けて作られたベトナムの青花にもこれら2つの系統が確認できる。

簡素な文様を描いたタイプについては、ベトナム青花でも頻繁に見られるが、様々な題材が存在する元青花に対して、ベトナム青花の題材と構図はバリエーションが少なく、中央に菊花を配し、その周囲に曲線で葉と茎を表現した折枝文が多い。例として、町田市立博物館所蔵の【図3】（収蔵品番号G03-0152）、【図4】（収蔵品番号G03-0153）、及び【図5】（収蔵品番号G03-0151）の作品を挙げる。斜め上から見た菊花を描いているという点以外は、図1に挙げたような元青花の菊花文と類似していることが確認できる。同様の構図と文様は、青花に先行して出現していたベトナムの鉄絵にも見られることから、青花・鉄絵を問わずかなり流行した文様であったと考えられる。鉄絵の例として、町田市立博物館所蔵の【図6】（収蔵品番号G03-0140）、【図7】（収蔵品番号G03-0143）、【図8】（収蔵品番号G03-0142）の作品を挙げる。



【図1】



【図2】

これら青花及び鉄絵の生産年代につい


【図3】


【図4】


【図5】


【図6】


【図7】


【図8】

ては、日本の出土例である大宰府や博多の考古発掘調査及びそれと関連した研究により、14世紀中頃～15世紀初めであると指摘されてきた[3]。さらに西村範子氏は、より詳細な編年を提示しており、14世紀に鉄絵と青花を生産したキムラン村遺跡の発掘調査出土品をもとに、とくに前掲図5の碗のタイプを「初期鉄絵・青花碗8類」に分類し、その年代を14世紀末から15世紀初頭に位置づけている[4]。以上､元青花に由来するベトナム青花のうち、簡素な折枝文を描いたタイプについては、かなり具体的な生産年代が明らかになっている。

一方、精緻な絵付けを施した元青花の影響を受けたと考えられるベトナム青花については、そもそも作例が少なく、考古発掘での出土例も僅かしか確認されていないため、生産年代に関して不明瞭な点が多い。例えば、町田市立博物館所蔵の青花蓮池文盤（収蔵品番号G03-0156）【図9】は、見込み部分に3束の蓮と水生植物を配し、隙間を浮草のような文様で埋めることで蓮池を表現しており、その祖型は元青花に見ることができる。とくに構図が似た元青花の例として、東京国立博物館所蔵の青花蓮池文盤【図10】を挙げる。図10には蓮が4株描かれているが、水面から突き出た束状の茎とそれをまとめるように付く蓮葉、さらに尖った滴形の花弁を組み合わせた蓮華の描き方などに、類似した要素が見られる。くわえて、立ち上がり部分に唐草文様をめぐらしている点、さらに口縁部に同じ構造の巻草文を描いている点など、全体的に多くの共通点が確認できる。このため、図9の作品は元青花の影響を受けた典型的なベトナム青花の例として、ベトナムで刊行された専門書でも紹介されており、その生産年代は14世紀に比定されている[5]。

ここまで元青花に類似した要素が多いと、図9のベトナム青花が14世紀に生産されたと考えるのは合理的であるようにも思える。しかし細かく見ていくと異なる点も確認できる。まず見込み部分の蓮池を構成する蓮華に着目すると、上の1つはオリジナルと同様の先の尖った花弁で構成された蓮華であるが、下の2つの蓮の束に描かれた蓮華は、簡略化された六弁で構成される文様になっている。この蓮華文は、筆者が以前の研究で「略筆六弁蓮華文」と定義し、墓葬の出土例などから15世紀中期の景徳鎮窯で初めて出現したと指摘し


【図9】


【図10】

た文様である。なお、ここでいう略筆六弁蓮華文とは、①輪郭線は描かずに筆圧の強弱により花弁の形を一筆で描き、②この花弁を上段・中段・下段に一対ずつ、計6弁配置し、③花の中心の花托に当たる部分を点で表現する、といった特徴を持つ花文様である[6]。

再び図9のもとになったと考えられる元青花（図10）を見ると、内壁の立ち上がりに描かれた唐草文様は、先の尖った滴形の花弁を組み合わせた蓮華を蔓で繋ぐように構成されており、花托を白抜きで表現した蓮華と、花托を描かずに花弁で埋め尽くした蓮華を交互に配置している。これは元青花によく見られる典型的な唐草文様である。しかし、図9のベトナム青花の立ち上がり部分に描かれた6つの蓮華は、すべてが略筆六弁蓮華文であり、元青花には見られない要素が含まれている。つまり、このベトナム青花盤の基本的な構図は元青花に求めることができるが、略筆六弁蓮華文の出現年代に従うのであれば、生産年代を14世紀まで遡らせることは難しいと考えられる。



【図11】



【図12】

元青花の要素が強いベトナム青花の中に、略筆六弁蓮華文が併用される例は他にもある。例えば、インドネシア国立博物館所蔵の青花霊獣文盤【図11】は、元青花の盤によく見られる稜花の装飾がある上、口縁部の巻草文と立ち上がり部分の蓮華文が図10の元青花とも共通することから、先行研究では14世紀に生産された可能性が指摘されている[7]。しかし、本作品にも略筆六弁蓮華文が描かれているため、14世紀と判断することに対して慎重にならざるを得ない。

以上のように、元青花に由来する要素が強いベトナム青花であっても、その後に出現する文様が併用されている場合は、生産年代を14世紀と断定することが難しい。その背景には、ベトナム青花で用いられる文様には、かなり長い期間に亘って使われているものが多いという特徴がある。これは数十年単位で文様が変化する景徳鎮窯の青花と異なる点である。例として、大和8年（1450）の紀年銘があるトプカプ宮殿博物館所蔵の青花牡丹唐草文長頸瓶【図12】を挙げる。この瓶の口縁部や頸部根元には、図10の口縁部にも見られた元青花由来の巻草文が描かれ、さらには裾部の蓮弁文様や、牡丹の葉の描き方など、図2で挙げたような典型的な元青花に類似した文様が散りばめられている。この長頸瓶は銘文により1450年に作られたことが明らかであるため、元青花由来の要素が100年近くに亘って用いられていたことになる。したがって、ベトナム青花の生産年代を検討するのに中国青花を参考にする際には、その文様が使用された期間の長さに注意する必要がある。

3. 縁を白抜きで表した花文様

ここまで、ベトナム青花に描かれた文様について、景徳鎮窯の青花に由来すると考えられる要素について検討してきた。しかし、ベトナム青花に多く見られる文様に、花弁の縁に沿って白抜きで表したタイプがあるが、これらの文様は景徳鎮窯の青花にはほぼ確認できない。例として、町田市立博物館所蔵の【図13】（収蔵品番号G03-0162）と【図14】（収蔵品番号G03-



【図13】



【図14】



【図15】



【図16】

0195）を挙げる。元青花でも梅花文など特定の文様は縁が白抜きになることもあるが、ベトナム青花の場合は花の種類を問わず白抜きで表現されることがある。

このような特徴を持った花文様を中国青花から探すと、とくに雲南省の窯で生産された青花に多く見られた。例えば、雲南省博物館所蔵の青花唐草文罐【図15】や青花花卉文罐【図16】は、それぞれの作品で2種類の花の縁がすべて白く抜かれている。また、四川省成都にある明代蜀王府遺址から出土した青花花文碗【図17】も、雲南省の窯で生産されたと考えられており、やはり花文が縁に沿って白抜きで表現されている。なお雲南省で青花を生産した地点については、玉渓市玉渓窯と紅河州建水窯などが確認されているが、他にも多くの窯が存在することが指摘されており、各作品が生産された窯を特定することは難しい。

これら雲南青花の生産年代については、従来の研究で元代に比定されることが多く、もしそうであるならばその影響を受けたベトナム青花の上限年代も14世紀まで遡る可能性があった。しかし、近年の研究では雲南青花の生産年代が徐々に下り、これまで元代とされてきた作品が古くても元末明初、多くの場合で明代だと判断されるようになった[8]。このため、雲南青花の影響を受けた文様があったとしても、従来のベトナム青花の年代観とずれることはないと考えられる。

最後に、ベトナム青花に雲南青花の影響が見られる要因について検討したい。ベトナムと雲南は古くから街道で繋がっていたため、様々な面において影響関係が強い。陶磁産業に関しても、ベトナム北部の窯業地であったバクニン（Bắc Ninh）は、雲南との境界に位置するラオカイ（Lào Cai）から来た陶工が1465年に始めたという説が指摘されている[9]。したがって、ベトナム青花が景徳鎮窯だけでなく、雲南諸窯の影響を受けている可能性は、十分に考えられるのである。



【図17】

4．おわりに

以上、ベトナム青花の文様が中国青花から受けた要素を分析することで、ベトナム青花の生産年代について検討を加え、同一の文様が使用されている期間の長さについて言及した。つまり、14世紀の中国青花の影響が強いからといって、ベトナム青花の年代を安易にそこまで遡らせることは難しく、他の文様の要素を詳細に検討する必要がある。またベトナム青花が、景徳鎮窯だけでなく、雲南諸窯の影響も受けていた可能性を指摘した。それら2つの窯がいかなる形で影響を与えたのか詳細に分析することで、ベトナム青花の生産年代や技術的系譜を明らかにすることができると考えられる。これについては今後の課題としたい。

1 矢島律子「ベトナム青花の変遷―文様を中心に―」『東洋陶磁』vol.28、1999年、29～42頁。森達也「16・17世紀のベトナム青花―倣・中国青花を中心に―」『ベトナム青花―大越の至上の華―』町田市立博物館、2001年、8～10頁。

2 新井崇之「ベトナム青花の年代判断基準となる文様―中国青花の文様との比較を通じて―」『町田市立博物館年報／紀要』2024年度、2025年、36～39頁。

3 横田賢次郎「大宰府出土のベトナム陶磁」『貿易陶磁研究』No.11、1991年、101～110頁。有島美江「博多出土のタイ・ベ

トナム陶磁」同上書所収、111 ～ 129頁。森本朝子「ベトナムの貿易陶磁―日本出土のベトナム陶磁を中心に―」『上智アジア学』第11号、1993年、43 ～ 73頁。森本朝子「博多出土の東南アジア陶磁器」、大庭康時・佐伯弘次・菅波正人・田上勇一郎編『中世都市博多を掘る』海鳥社、2008年、132 ～ 133頁。

4 西野範子「14世紀から17世紀における九州出土ベトナム陶磁の分析～年代比定・分布及びその歴史的背景～」『周縁の文化交渉学シリーズ4　磁器流通と西海地域』関西大学、2011年、23 ～ 55頁。

5 Bùi Minh Trí, Kerry Nguyễn Long. Gốm Hoa Lam Việt Nam. Nhà xuất bản Khoa Học Xã Hội, 2001, p.268.

6 前掲註2、36 ～ 37頁。

7 三上次男編『世界陶磁全集16　南海』（小学館、1984年、26 ～ 27頁）では本作品を14 ～ 15世紀に、前掲註5、p.268 では本作品を14世紀に比定している。

8 中国上海人民美術出版社編『中国陶瓷全集29　雲南陶磁』（美乃美、1985年）では、雲南省博物館所蔵の青花の生産年代を概ね元代に推定していたが、雲南省博物館編『雲南省博物館館蔵精品全集　瓷器』下巻（雲南人民出版社、2012年）では、同タイプの作品を古くても元末明初、ほとんどの場合で明代に比定している。

9 朱傑勤「中国陶瓷和制瓷技術対東南亜的伝播」『世界歴史』1979年第2期、20 ～ 29頁。

〈図版出典〉

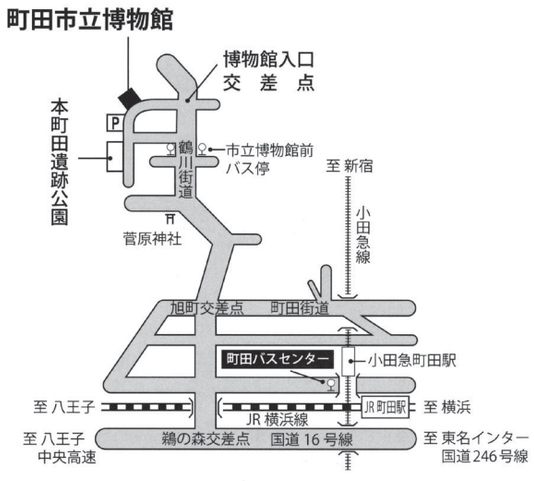
図1、3 ～ 9、13、14　町田市立博物館所蔵作品
図2　上海博物館編『幽藍神采：元代青花瓷器特集』上海書画出版社、2012年、75頁
図10　東京国立博物館研究情報アーカイブズ　画像番号：C0067393
図11　三上次男編『世界陶磁全集16　南海』小学館、1984年、22頁
図12　前掲図11『世界陶磁全集16　南海』27頁
図15　中国上海人民美術出版社編『中国陶瓷全集29　雲南陶磁』美乃美、1985年、図版68
図16　雲南省博物館編『雲南省博物館館蔵精品全集　瓷器』下巻、雲南人民出版社、2012年、113頁
図17　成都文物考古研究院・景徳鎮陶瓷大学考古文博学院編『成都東華門明代蜀王府遺址出土瓷器』科学出版社、2022年、244頁

利用案内

○町田市立博物館（展示事業は終了しています）
事務室営業時間　　午前9時～午後4時30分
休 業 日　　土日祝日、年末年始（12月29日～ 1月3日）
駐 車 場　　7台（本町田遺跡公園と共用）
交　　通　　JR横浜線・小田急線「町田駅」下車、町田バスセンター11番乗り場から、「藤の台団地」行き・「鶴川団地」行き・「鶴川駅」行きバスで「市立博物館前」下車、徒歩7分
所 在 地　　〒194-0032　町田市本町田3562番地
電　　話　　042-726-1531
Ｆ Ａ Ｘ　　042-723-3406
ＨＰ　　https://www.city.machida.tokyo.jp
X（旧Twitter）　　https://twitter.com/machida_museum
Instagram　　https://www.instagram.com/machida_museum

2025年度　町田市立博物館 年報／紀要

2026年10月1日　発行
発行　町田市立博物館
編集　町田市立博物館
刊行物番号　26－27
印刷　株式会社オフィスエンズ



この刊行物は、270部作成し1部あたりの単価は1415円です。（職員人件費を含みます。）

許可なく本年報／紀要の一部もしくは全部を、複写、複製、転載することを禁じます。